

広報

多賀城

No. 494

4月

今月の見どころ

私たちの生活に深い爪あとを残した東日本大震災から2年。「あの日」を忘れず、新たな一步を踏み出すため、市内でさまざまな催しが開催されました。写真は「多賀城第九コンサート」の様子
(6・7ページをご覧ください)

市政情報	「平成25年度施政方針」…………… 2
	「あの日から2年」…………… 6
	「震災関連情報」…………… 8
くらしアラカルト	「はやね はやおき あさごはん」…19
まちかどニュース	「小・中学校卒業式」……………21
くらしの情報	「引っ越しごみの処分」……………25





平成25年度施政方針

～再生に向けて～ 希望と期待を持てるまちづくり

平成25年度の当初予算などを審議する第一回市議会定例会において、菊地市長は「平成25年度は、多賀城市震災復興計画に位置づける「復旧期」の最終年度として、復旧を加速化し、次期「再生期」へとつなぐ活力を育む年です。何としても早期復興を成し遂げるといふ気概をもって、重点的な取り組みを進めていく所存です。同時に、単に元に戻すという復旧にとどまることなく、より一層の発展・復興を目指して、まちの品格を高める取り組みや、こころの復興に向けた取り組みを始動してまいります」と施政方針演説を行いました。

平成25年度施政方針から、市政運営の基本方針、主要な施策のあらましをお知らせします。

平成25年度は、東日本大震災からの復旧、復興に向け、引き続き震災復旧・復興事業を最優先に進めていくこととし、経常的事業は維持を原則として、早期復旧の実現に向けて取り組みます。

◆震災復興計画に基づく主要な施策

1 生活再建と産業の再興

・市内4箇所に整備予定の災害公営住宅については、桜木地区は平成26年度中の完成に向けて建設工事に着手します。新田地区では浄水場解体工事を行うとともに、鶴ヶ谷地区と合わせて用地を取得し、一日も早い着工に向けて取り組みます。宮内地区についても、地権者の方々と組織された宮内地区復興まちづくり懇談会において議論を重ね、被災市街地復興土地区画整理の事業化に向けて取り組みます。

・市民の暮らしと生業の速やかな再建を支援するため、本市独自の制度として、被災者住宅再建補助事業を2月から創設したほか、被災住宅補助事業及び被災事業者再建支援事業を平成25年度末まで1年間延長します。

・産業の再興については、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の申請手続きを企業の皆さんと連携して行い、既存産業の現地復旧を後押しします。

また、復興特区制度を積極的に活用し、企業誘致を図ります。

2 災害に対応した安全安心の確保

・地域防災計画の見直しを7月までに、津波ハザードマップ作成を9月までに完了し、新たな計画に基づき、防災行政無線の整備活用などを始めとした自助・共助・公助のさまざまな取り組みを総合的に再構築します。

・本市の現地再建を支える緊急避難路・物流路である清水沢多賀城線及び笠神八幡線の調査設計を進めます。また、樋の口大橋、笠神新橋、鎮守橋、舟橋の耐震補強を行います。

・津波浸水対策として(仮称)多賀城防災緑地の年度内の工事着手に取り組みます。

・現在策定中の総合治水計画との連動を図りながら、雨水ポンプ施設や雨水幹線などの公共下水道(雨水)整備を進めます。

3 震災経験の伝承とまちの魅力度向上

・東北大学災害科学国際研究所と連携・協力協定を締結し、震災に関する体験・知見の情報収集を行うとともに、これらを活用した防災教育や減災対策を推進し、未来

へとつなぐ震災体験・記録伝承事業に取り組みます。



・多賀城駅周辺における「史都市中心の整備」については、この秋のJR仙石線多賀城駅の新駅舎全面開業に合わせ、中心市街地の形成に向け、土地の高度利用や商業などの集積を図ります。

◆第五次総合計画に基づく主要な施策

安全で快適に暮らせるまち

●災害対策の推進

・現在見直し中の地域防災計画に基づき、各種行動マニュアルの整備運用、消防団の活動支援、自主防災組織運営支援を行うとともに、実効性のある総合防災訓練を実施します。

・今後の災害発生時に備えて、大規模災害時指定収容避難所及び各地区に防災備蓄倉庫及び備蓄品等を整備します。

・現在策定中の雨水施設長寿命化に向けた整備計画に基づき、雨水施設の整備に取り組むとともに、引き続き宅地かさ上げ等費用支援補助を行います。

●防犯対策の推進

・多賀城駅高架下への警察官立寄所の実施設計を委託し、平成26年度中の供用開始に向けて準備を進めます。

●安全な消費生活の確保

・市民の不安を払拭するため、市民持ち込み食材の放射性物質の測定を実施し、その結果を公表します。

●交通環境の充実

・多賀城駅新駅舎の完成を踏まえて、周辺土地区画整理事業を促進し、駅西小路線、史都中央通線及び高崎大代線の道路改築事業を進めます。

・新田南錦町線及び南宮北福室線の整備を行います。

・バス運行事業は、現在策定中の生活交通ネットワーク計画に基づき、西部線の試験運行を経て、平成26年度に向けた地域交通の再構築を進めます。

●地域の整備

・歴史的風致維持向上計画に基づき、板倉等の調査・保存・活用事業や景観計画の策定に向けた取り組みを進めます。

●中心市街地の整備

・多賀城駅周辺土地区画整理事業、駅北地区市街地再開発事業及び高架下駐輪場整備事業を推進するほか、関連道路の改築を行います。

●安全で安定した水の供給

・災害時の安定供給に向けて、水道施設の更新、配水管耐震化整備

元気で健やかに暮らせるまち

●地域福祉の推進

・高齢者や障害者など災害時に支援を要する方々の支援体制を構築するため、災害時要援護者名簿及び避難支援計画を整備します。

●健康づくりの推進

・一定の年齢に到達した方に対し、乳がん、子宮頸がん、大腸がんの検診無料化を引き続き実施します。

・被災者現況調査などの結果を踏まえて、看護師などによる巡回訪問を中心とした健康支援やこころのケアを行います。

・新たに県から権限委譲される未熟児養育医療給付事業を実施します。

●子育て支援の充実

・本市独自の「子ども医療費助成制度」を創設し、小学校3年生までの通院医療費及び中学校3年生までの入院医療費の無料化を実施します。



・桜木地区に建設する災害公営住宅内に現在休止中の桜木保育所の、移転再建を行います。

・市内保育所で使用する給食食材の放射性物質測定検査を定期的の実施し、結果を公表します。

●高齢者福祉の推進

・サービス利用者が増加傾向にある介護保険事業の円滑な運営に努めます。また、元氣回復こもらないで事業などを通じて、在宅高齢者の心身機能の維持向上をはじめとした高齢者福祉の充実に取り組みます。

●障害者(児)福祉の推進

・障害者総合支援法に基づき自立支援給付事業を行うほか、新たに育成医療給付事業及び虐待防止権利擁護事業を実施します。

・平成27年4月を目途に、太陽の家を児童発達支援センター機能を有する施設に移行する準備を進めます。

●社会保障等の充実

・被災者への生活再建支援を継続的に行うため、個別調査や聞き取りを行うとともに相談体制の充実を図ります。

・民間借上げ仮設住宅を巡回して行っている生活相談や応急仮設住宅の管理運営を引き続き適切に行います。

・国民健康保険事業は、より一層の健全な運営に努めながら、保険料改定を1年間据え置きます。

歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

・今後目指していく教育の基本的方向性や施策を明らかにするため、(仮称)多賀城市教育振興基本計画の策定を行います。

●学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
・中学校1校区で取り組んできた学校支援地域本部事業を2校区に、小学校2校で取り組んできた放課後子ども教室推進事業を3校にそれぞれ拡大します。

●学校教育の充実
・適正な通学距離と安全を確保し、児童生徒数の適正化を図るため、平成27年4月からの学区再編に向けた見直しを進めます。

・城南小学校の校舎増築設計及び多賀城小学校のプール改修を行います。

●生涯学習の推進・市民スポーツ
・小学校理科支援員設置事業を市内全校に拡大するとともに、スクールソーシャルワーカー設置事業を拡充します。

●社会の推進
・全ての社会教育施設の災害復旧工事が完了したことから、地域の絆を笑顔で取り戻す、こころの復興へ向けた各種取り組みを展開していきます。

平成25年度 当初予算のあらまし

予算総額471億3,788万9千円、対前年度11.8%増
一般会計252億6千万円、対前年度6.6%増
そのうち復旧・復興事業の予算額は約54億円となりました。(一般会計は過去最大の予算規模)

平成25年度予算の歳出は、震災復興計画「復旧期」の最終年度として、復旧・復興事業に優先的かつ重点的に配分するとともに、通常事業では主に土木関係経費を増額するなど、震災前と同様の規模としています。

一方、歳入では、市税については回復基調となり、震災前の状態にまでは回復しないものの、一定程度の増額を見込んでいます。地方交付税は減額される見込みです。



文化財の保護と活用

・埋蔵文化財包蔵地内での住宅再建に伴う緊急発掘調査を行います。また、震災後発見された近世の古文書修復・保存活用を行います。

生活環境の保全

・市内の環境を守るため、騒音や環境放射線などの調査測定を定期的に行います。

資源循環型社会の形成

・災害廃棄物の処理については、年度内完了に向けて適切に処理を行います。

農業の振興

・被災した事業者の事業再開を支援するため、仮設店舗及び仮設工

場の貸与事業を引き続き行います。

●企業誘致の推進
・みやぎ復興パーク内で減災事業に取り組み事業者に対する入居費用の一部補助を引き続き継続して行うとともに、新たな産業の創出拠点形成されるよう、企業誘致活動を行います。

●観光の振興
・震災後初の多賀城跡あやめまつりを開催します。

●地域コミュニティの充実
・心がかような地域の絆を育むまち



・4月から6月までを開催期間とする仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに参画し、観光協会との連携により市の魅力を積極的にPRしていきます。

◆平成25年度各会計予算

会計区分	平成25年度当初予算	平成24年度当初予算	対前年度比	
			増減額	増減率
一般会計	252億6千万円	237億円	15億6千万円	6.6%
特別会計	191億1,300万円	162億2,327万9千円	28億8,972万1千円	17.8%
災害公営住宅整備事業	22億5,600万円	9億6,327万9千円	12億9,272万1千円	134.2%
国民健康保険	66億4,600万円	61億4,300万円	5億300万円	8.2%
後期高齢者医療	4億9,200万円	4億8,500万円	700万円	1.4%
介護保険	32億7,500万円	30億7,600万円	1億9,900万円	6.5%
下水道事業	64億4,400万円	55億5,600万円	8億8,800万円	16.0%
企業会計(水道事業)	27億6,488万9千円	22億4,800万円	5億1,688万9千円	23.0%
総額	471億3,788万9千円	421億7,127万9千円	49億6,661万円	11.8%

※災害公営住宅整備事業特別会計の平成24年度当初予算の額は、平成24年10月1日に新設された際の額です。

◆平成25年度の主な事務事業

事業名	金額	事業名	金額
安全で快適に暮らせるまち		鶴ヶ谷地区災害公営住宅整備事業	16億8,042万円
★多賀城市震災経験・記録伝承事業	5千万円	★新田地区災害公営住宅整備事業	5億7,504万7千円
★宅地かさ上げ等補助事業	6千1万円	★被災者住宅再建補助事業	3億2,533万2千円
★浸水対策下水道整備事業	21億4,300万円	★被災者生活再建支援事業	2,171万3千円
★雨水施設長寿命化対策事業	5億5,275万円	★仮設住宅管理運営事業	9,448万9千円
★防災行政無線(移動系)デジタル化整備事業	2億6,500万円	★災害援護資金貸付事業	2億9,062万2千円
★防災備蓄施設・備蓄品整備事業	4,228万円	★被災住宅補助事業	5,304万7千円
★地区防災備蓄倉庫整備事業	2,871万5千円	歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち	
★多賀城防災緑地整備事業	1億2,123万9千円	放課後子ども教室推進事業	632万9千円
★(都)駅西小路線道路築造事業	6,956万8千円	多賀城小学校プール改修事業	5,025万1千円
★(都)新田南錦町線道路改築事業	7,570万4千円	城南小学校増築事業	3,500万円
★緊急避難路・物流路(清水沢多賀城線)整備事業	7,264万5千円	★埋蔵文化財調査センター体験館改修事業	3,859万4千円
★緊急避難路・物流路(笠神八幡線)整備事業	2,605万2千円	環境を大切にすることを育むまち	
★内水排除困難地域側溝整備事業	2億7,234万3千円	下水道未普及解消対策事業	1億2,446万円
★緊急避難路整備事業(橋梁耐震化)	3億3,907万6千円	★災害廃棄物処理事業	19億7,822万4千円
★地域交通ネットワーク構築事業	2,170万1千円	集いつながり 活気あふれるまち	
★多賀城駅周辺土地区画整理事業・関連事業	4億6,300万6千円	★大区画ほ場整備促進事業	1,113万9千円
★多賀城駅北地区再開発事業	1億3,032万円	★被災事業者再建支援事業	1,453万円
元気で健やかに暮らせるまち		★起業支援・新規企業立地支援家賃補助事業	2,604万3千円
がん検診推進事業	1,496万円	心が通う地域の絆を育むまち	
市立保育所運営管理事業	1億8,828万2千円	★被災自治会・町内会再生事業	1,345万円
子ども医療費助成事業	1億9,624万5千円	★地区集会所整備補助事業	2,442万5千円
障害者自立支援給付事業	5億338万5千円	理解と信頼で進める自律したまち	
		地域環境保全対策事業(太陽光発電設備等設置)	2億427万4千円

・震災により地域自治活動に影響があった自治会・町内会を対象として地域支援員を派遣し、対話を中心とした自治活動の再生に向けた支援を行います。

●開かれた市政の推進
・市政に対する市民の皆さまの声を聴き取る「おぼんです懇談会」などを再開します。

●適正な事務の執行とサービスの提供
・県から委譲される社会福祉法人の認可・監査など新たな事務を実施し、適切な事務執行に努めます。

●組織・人事マネジメント
・復旧・復興の本格化に伴う膨大な事業を強力に推進するため、昨年度に引き続き、他自治体に対し職員派遣協力を要請するとともに、任期付職員をはじめとするさまざまな制度を活用し、人材の確保を図ります。

●効果的・効率的な行財政経営の推進
・公共施設への太陽光発電施設の計画的な整備を進めます。

●問/市長公室行政経営担当
内線2122214

・公共施設への太陽光発電施設の計画的な整備を進めます。

問/市長公室行政経営担当
内線2122214

・公共施設への太陽光発電施設の計画的な整備を進めます。

問/市長公室行政経営担当
内線2122214

・公共施設への太陽光発電施設の計画的な整備を進めます。

問/市長公室行政経営担当
内線2122214

・公共施設への太陽光発電施設の計画的な整備を進めます。

問/市長公室行政経営担当
内線2122214

・公共施設への太陽光発電施設の計画的な整備を進めます。

問/市長公室行政経営担当
内線2122214

・公共施設への太陽光発電施設の計画的な整備を進めます。

問/市長公室行政経営担当
内線2122214

・公共施設への太陽光発電施設の計画的な整備を進めます。

問/市長公室行政経営担当
内線2122214

・公共施設への太陽光発電施設の計画的な整備を進めます。

問/市長公室行政経営担当
内線2122214

・公共施設への太陽光発電施設の計画的な整備を進めます。

問/市長公室行政経営担当
内線2122214

・公共施設への太陽光発電施設の計画的な整備を進めます。

問/市長公室行政経営担当
内線2122214

・公共施設への太陽光発電施設の計画的な整備を進めます。

問/市長公室行政経営担当
内線2122214

・公共施設への太陽光発電施設の計画的な整備を進めます。

問/市長公室行政経営担当
内線2122214

・公共施設への太陽光発電施設の計画的な整備を進めます。

問/市長公室行政経営担当
内線2122214

「あの日」から2年 私たちは 忘れない

東日本大震災の発生から2年を迎えた3月、震災の犠牲となられた方々の追悼と復興への祈りを込めた行事が開催されました。

市政情報

復興多賀城、未来への祈り

3月10日、多賀城政庁跡において、震災で犠牲となられた方々の鎮魂と本市の復興を祈る「復興多賀城、未来への祈り」が開催されました。
この催しは、奈良・東大寺からのご厚意により、お水取りで使用される籠たいまつが本市に贈られて開催されたものです。籠たいまつは、長さ7メートル、重さ80キログラムあり、奈良県外に出ることは大変珍しく、更に、点火まで予定したのは本市が初めてでした。
当日は、高校生や市内の企業の皆さんなど多くのボランティアの協力により、会場の設営が行われました。



また、おもてなし鍋として、「やかもち鍋」(多賀城の新郷土食)と「タケヒロネ」(多賀城風ミネストローネ)が来場者にふるまわれ

ました。

友好都市の奈良市から仲川げん市長、東大寺から北河原公敬別当も出席していただきました。あいにくの強風により、籠たいまつへの点火は見送られました。ほんまの子どもたち(山王小学校児童)が「千の風になって」など、復興への祈りを込めた合唱を披露し、来場者に元氣と勇氣を与えてくれました。
東大寺の北河原公敬別当からは、「たいまつは、僧侶の足元を照らすちようちんのようなもの。別の機会に火をともし、多賀城市の復興への道明かりになれば」とのお話がありました。



東日本大震災多賀城市追悼式

震災から二年の節目を迎えた3月11日、文化センターで追悼式が執り行われ、ご遺族、関係者など455人が参列しました。
祭壇中央には、市内で犠牲となられた方と同じ188のともしびで「3・11」の文字がかたどられました。



震災発生時刻の午後2時46分には会場の参列者全員で、犠牲となった方々への黙とうをささげました。
続いて行われた献花では、列席者一人一人から献花台に花が手向けられ、鎮魂と復興への思いを新たにしました。
また、市役所、山王地区公民館、大代地区公民館に設けられた記帳

所にも、多くの方々が足を運びました。

写真展も同時開催

3月6日から31日までの期間、文化センターなどで「東日本大震災多賀城市復興写真展」を開催し、多くの方々が来場しました。
この写真展には、市民や企業の皆さんから提供いただいた写真のほか、震災時の体験談なども展示しました。
来場した方々は、展示された写真を見つめ「あの日」のことをふりかえっていました。



大代中区追悼講演会

3月11日、大代中区では、震災の現状を知り、今後の備えについて考える講演会を大代地区公民館で開催し、62人が参加しました。
始めに、大代中区在住の宮城武雄さんによる講演が行われ、「地震津波今昔と警告」と題し、映像や写真を交えながら震災の実態について説明しました。



結びに、「津波はてんでん」という言葉を用いて、自分自身で命を守るためにも、日ごろから近所の信頼関係を築くことが大切であると話していました。
その後の意見交換会では、子や孫に語り継ぎたい震災の教訓について参加者からさまざまな意見が出されました。

復興へ向けて「こころひとつに 1000人で歌う多賀城第九コンサート

3月17日、文化センターで「多賀城第九コンサート」が開催されました。

このコンサートは、本市の芸術文化活動の復興を目指して開催したものです。

出演した「多賀城第九合唱団」は、震災以前から文化センターを拠点に活動している合唱サークルのメンバーを中心に、総勢150人で結成し、この日のために、昨年12月から練習を重ねてきました。



第一部は特別出演の歌手、秋川雅史さんとほなみの子どもたち(山王小学校児童)による「千の風になって」。
続いて第二部では、多賀城第九合唱団とオーケストラ70人による交響曲第九番の合唱。迫力あるオーケストラと優しくも力強い歌声が会場全体に響きわたりました。

第三部は観客席も合わせた総勢1000人が歓喜の歌「交響曲第九番第四楽章「日本語」とふるさと」を合唱し、会場は一体感に包まれました。

東日本大震災から2年が過ぎたこの日、歌をおしてみんなのこころが一つになり、復興へ向けて新たな一歩を踏み出すコンサートとなりました。



震災関連情報

災害公営住宅の

仮申し込み受け付け

災害公営住宅の入居に係る仮申し込み受け付けを6月から実施する予定です。

詳しくは、広報多賀城6月号でお知らせします。

問/都市計画課総務企画係
内線421〜423

郵便物の転居・転送サービス

郵便事業株式会社では、引っ越しなどにより住所が変更になった場合、手続きをすることで、一年間、旧住所あての郵便物などを無料で新住所に転送しています。

なお、一度手続きをされた方で、転送期間の延長を希望される方は、あらかじめ手続きが必要ですので、お近くの郵便事業株式会社各支店または郵便局の窓口で手続きをしてください。

問/郵便事業株式会社塩釜支店
(塩竈市港町2-18-18)
☎367・3164



住宅ローンの利子相当額

補助制度申請受け付け

震災により被災した方が住宅を建築・購入・補修するために組んだ住宅ローンの利子相当額を補助します。

対象/次の(1)〜(3)すべてに該当する方

- (1)震災により自ら居住していた住宅が被災し、り災証明書(次のり災区分による)の交付を受けた方(法人を除く)

り災区分

建築・購入の場合

- ・全壊
- ・大規模半壊で住宅を解体
- ・半壊で住宅を解体

補修の場合

- ・全壊
- ・大規模半壊
- ・半壊

(2)市内に自ら居住するための住宅を建築、購入または補修が完了した方

(3)平成23年3月11日以降、住宅の建築、購入または補修のための資金の全部または一部を金融機関等から借り入れた方(借り換えを除く)
補助額/10年間の実利子相当額と、元利均等方式で計算した固定金利2.0パーセントの理論利子額のいずれか少ない方(千円未満切り捨て)

建築・購入の場合

上限100万円

多賀城市一部損壊住宅補修工事費用補助金 申請期間の再延長

多賀城市一部損壊住宅補修工事費用補助金の申し込み受け付けを平成26年3月31日(月)まで延長します。対象者は、下記のとおりです。必要書類を添えてお申し込みください。

対象	(1)津波の被害を受けていない地区に存する住宅の所有者 (2)り災証明によって「一部損壊」の判定を受けている住宅の所有者 (3)被災者生活再建支援制度、住宅応急修理制度、義援金等の各種の支援制度を利用していない住宅の所有者 (4)現に居住の用に供している住宅の所有者(分譲マンションを含む。併用住宅や外構部分は対象外) (5)50万円以上の補修に要する費用を既に支出している住宅の所有者
補助金額	補修費が50万円以上100万円未満の場合：補助対象経費の10分の1(1万円未満切り捨て) 補修費が100万円以上の場合：一律10万円
申込期限	平成26年3月31日(月)まで(土曜・日曜日、祝日および年末年始を除く)
必要書類等	①補助金交付申請書兼請求書(市ホームページからダウンロードできます) ②被災箇所の補修を証する写真(施工前・施工後) ③補修に要した費用を証する書類の写し(工事代金明細書および領収書) ④り災証明書の写し ⑤預金通帳写し(銀行名、口座名義人(カタカナ)、口座番号が分かるもの) ⑥申請者の印鑑
提出先 問い合わせ	市役所4階都市計画課都市計画係 内線424~426

補修の場合

上限50万円

申請書類

- ①申請書
 - ②償還計画表
 - ③金銭消費貸借契約書
 - ④工事請負契約書
 - ⑤建物の登記事項証明書
 - ⑥身分証明書の写し
 - ⑦借り入れ状況がわかる通帳の写し
 - ⑧支払い状況のわかる領収書などの写し
 - ⑨定住が確認できる資料(公共料金の領収書など)
 - ⑩滞納無し証明書
- その方の状況によりこの他にも必要書類がありますので、必ず事前相談を受けるようにお願いします。事前相談窓口は、市役所6階です。
- 問/社会福祉課生活再建支援室
内線652、653

基礎支援金申請期間の再延長

基礎支援金の申請期間が平成26年4月10日までに再延長されました。申請が済んでいるか、あらためてご確認ください。

対象は、平成23年3月11日に居住していた家屋のり災証明書が規模半壊以上、もしくは長期避難区域に該当する方です。

また、り災証明書が「半壊」・「大規模半壊」の方で、やむを得ない

事情により住宅を解体する場合は、「みなし全壊」になり、全壊と同じ金額の基礎支援金を申請することができます。(り災証明書の被害区分は変更になりません)
住宅の被害程度に応じて、全壊等は100万円、大規模半壊は50万円が支給されます。

なお、基礎支援金の申請をされた方については、住宅の再建方法により加算支援金を申請することができます。

必要書類/住民票(3月11日時点の所在がわかるもの)、り災証明書、世帯主名義の通帳の写し
問/社会福祉課生活再建支援室
内線652、653

仙台港多賀城地区

緩衝緑地の再開園

東日本大震災による復旧工事のため閉園していましたが仙台港多賀城地区緩衝緑地は、4月1日から一部再開園することとなりました。

なお、園内では引き続き復旧工事が行われますが、散策や陸上競技場、テニスコートの利用ができます。管理事務所や便所は復旧までご不便をおかけしますが、仮設のものを設置していますのでご利用ください。

問/宮城県土木部都市計画課公園緑地班
☎211・3138

多賀城市減災事業集積促進に係る入居費用負担補助金の継続

平成25年度も申し込み受け付けを継続します。

対象/次の(1)〜(4)すべてに該当する個人または法人

- (1)補助金申請時にみやぎ復興パーク(※1)の入居に係る契約を締結していること
- (2)みやぎ復興パークにおいて、減災事業(※2)に取り組むこと
- (3)被災者である市民を1人以上雇用すること
- (4)市税を滞納していないこと

補助金額/入居契約に基づき負担する月額の費用負担額または10万円のいずれか低い方の額に月数を乗じた額

(※1)みやぎ復興パークとは/公益財団法人みやぎ産業振興機構が東日本大震災において被害を受けた東北地域のものづくり産業の復興および新たな産業の創出を図るための拠点として整備する施設(ソニー(株)テクノロジーズセンター敷地内)

(※2)減災事業とは/大規模地震、津波その他の異常な自然現象により生ずる災害および人的に引き起こされる危機的な事態を可能な限り軽減する技術、製品、システム等の研究、開発、製造など
問/商工観光課商工係
内線471〜473

多賀城市被災事業者支援事業補助金 申請期間の再延長

多賀城市被災事業者支援事業補助金の申し込み受け付けを平成26年3月31日(月)まで延長します。大企業や、アパート・マンション・貸家等を経営する不動産賃貸事業者も対象です。申請の済んでいない場合は、必要書類を添えてお申し込みください。

対象	(1)震災時に現に市内で事業を営んでいた事業者 ※住居が市外でも、事務所、店舗、事業所等が市内であれば対象 (2)市内で施設および設備を復旧した事業者 (3)施設および設備の復旧に50万円以上の費用を要した事業者 ●次の場合は対象外です 1. 個人の事業者で補助金の交付申請をする時点で、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の国および地方公共団体による支援を受けた事業者 2. 補助金の交付申請をする時点で、宮城県が実施する中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業や商店復旧支援補助事業など、国または地方公共団体の公的支援金の内定もしくは交付の決定を受けた事業者 3. 農業・漁業・水産養殖業を営む事業者 4. 風俗営業などの規制および業務の適正化等に関する法律の規定による規制を受ける営業を行う事業者(同法第2条第1項第7号および第8号に掲げる営業を行う事業者を除く) 5. 公的な機関など
対象施設・設備	施設：店舗、事務所、事業所、工場、倉庫、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、原材料置き場、家賃収入を得ているアパート・マンション・貸家など 設備：事業の用に供する動産(商品の仕入れ資金は設備の復旧額とはみなしません)
補助金額	施設および設備の復旧に要した経費が50万円以上100万円未満の場合：補助対象経費の10分の1の額(1万円未満切り捨て) 施設および設備の復旧に要した経費が100万円以上の場合：一律10万円
申込期限	平成26年3月31日(月)まで(土曜・日曜日、祝日および年末年始を除く) ※申請から交付までに、1カ月程度要します。
必要書類等	①補助金交付申請書兼請求書(市ホームページからダウンロードできます) ②施設および設備の被災状況が確認できる書類および写真(り災証明書の写しなど) ③施設および設備の復旧に要した経費が確認できる書類(領収書の写しなど実際に支払った額が確認できるもの) ④復旧工事の施工前および施工後が確認できる写真 ⑤預金通帳の写し(銀行名、口座名義人(カタカナ)、口座番号が分かるもの) ⑥法人市民税納税申告書の写し(※個人事業主の場合は確定申告書の写し)
提出先	多賀城・七ヶ浜商工会多賀城事務所(多賀城市伝上山三丁目1-12) ☎365-7830
問い合わせ	市役所4階商工観光課商工係 内線471~473

第1回市議会定例会の結果

2月12日から3月8日までの25日間の会期で開催され、提出された議案は、全て原案のとおり可決(承認)されました。

人事

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
任期満了となる小林良子委員、高橋正至委員を再度推薦するもの

条例

▼市長等の給与に関する条例の一部改正
▼教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

平成24年度に引き続き、市長、副市長および教育長の給料などの支給額を減額するもの
*市長は10%減額、副市長と教育長は5%減額

▼議会の議員その他非常勤の職員の公務災害等に関する条例の一部改正
障害者自立支援法の改正に伴うもの

▼住民生活に光をそそぐ基金条例の廃止
基金の設置期限が平成24年度までのため、廃止するもの

▼太陽光発電設備管理基金条例

太陽光発電設備の維持管理および更新の経費の財源を確保するため、基金を設置するもの

▼指定地域密着型サービスの事業の人員等の基準等の条例

▼指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員等の基準等の条例

▼市道の構造の技術的基準等の条例

▼移動等円滑化のために必要な道路の構造基準の条例

▼準用河川に係る河川管理施設等の構造基準の条例

▼市営住宅条例の一部改正

▼都市公園条例の一部改正

▼移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置基準の条例

地域主権一括法の施行によるもの

▼市道路線の認定

「笠神二丁目一号线」ほか3路線

▼宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更

▼財産の取得
桜木公営住宅用建物について独立行政法人都市再生機構と譲渡契約を締結するもの

▼和解
市の土地に係る損害について、東北防衛局と和解するもの

平成24年度各会計補正予算

■平成24年度多賀城市一般会計補正予算(第6号)

会計区分	補正前の額	補正額	計
一般会計	423億273万3千円	▲45億7,375万9千円	377億2,897万4千円

主な一般会計補正予算

[歳入]

・市税(個人)の増額	2億5,030万円
・市税(法人)の増額	1億2,370万円
・固定資産税の増額	1億820万円
・軽自動車税の増額	641万5千円
・市たばこ税の増額	1億806万1千円

[歳出]

・災害廃棄物処理事業の減額	▲30億4,967万1千円
・災害援護資金貸付事業の減額	▲4億4,200万円
・庁舎維持管理事業(非常放送設備更新等)の増額	985万5千円
・被災家屋解体事業の減額(事業完了)	▲5,238万8千円
・各種指定寄付の活用(各施設備品等の整備)	784万4千円

※各種事業の進捗状況に応じて事業費の減額等を計上

■平成24年度多賀城市特別会計補正予算

会計区分	補正前の額	補正額	計
災害公営住宅整備事業特別会計	9億8,670万6千円	▲1,717万4千円	9億6,953万2千円
国民健康保険特別会計	68億6,148万6千円	1億3,225万円	69億9,373万6千円
後期高齢者医療特別会計	4億8,610万8千円	▲4,892万6千円	4億3,718万2千円
介護保険特別会計	33億3,112万1千円	9,023万4千円	34億2,135万5千円
下水道事業特別会計	65億9,131万3千円	▲7,366万7千円	65億1,764万6千円

■平成24年度多賀城市水道事業会計補正予算(第5号)(収益的収入および支出)

区分	既決予定額	補正予定額	計
収入	17億553万円	3,625万1千円	17億4,178万1千円
支出	16億8,375万9千円	359万3千円	16億8,735万2千円

(資本的収入および支出)

区分	既決予定額	補正予定額	計
収入	3億4,775万4千円	325万5千円	3億5,100万9千円
支出	7億3,933万8千円	▲81万8千円	7億3,852万円

宮城県の補助制度
①～③の受付期限は、4月26日(金)午後5時までです。
①地域商業等事業再開支援補助金
震災で被災した施設(店舗など)・設備の復旧経費の一部を補助します。
対象/震災時に卸売業、小売業、飲食業、運輸業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、サービス業を営んでいた方
補助率/2分の1以内
補助額/上限300万円、下限100万円
問/宮城県商工経営支援課 ☎211・2746
②中小企業施設設備復旧支援事業費補助金
震災で被災した生産施設・設備の復旧経費の一部を補助します。
対象/中小製造業者
補助率/2分の1以内
補助額/上限2千万円、下限100万円
問/宮城県新産業振興課 ☎211・2722
③観光施設再生支援事業補助金
震災で被災した観光施設・設備の復旧経費の一部を補助します。
対象/ホテル、旅館、簡易宿所・下宿営業の施設、その他観光集客施設として知事が認めるもの
補助率/2分の1以内
補助額/上限1千万円、下限100万円
問/宮城県観光課 ☎211・2823

犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに

射の会場で受け付けます。

法律により、生後90日を過ぎた犬は、市への登録と毎年4月から6月末までに狂犬病予防注射を受け、狂犬病予防注射済票の交付を受ける必要があります。

犬の登録手数料 3,000円
 狂犬病予防注射済票交付手数料 550円

◆**集合注射のお知らせ**
 市では、次の日程で集合注射を実施します。犬の登録・登録事項の変更・死亡届の手続きも集合注

狂犬病予防集合注射日程

月日	時間	会場
4月18日(木)	午前10時～10時30分	西の入公園
	午前11時～11時30分	鶴ヶ谷集会所駐車場
	午後1時30分～2時30分	山王地区公民館駐車場
4月19日(金)	午前10時～10時30分	八幡2号公園
	午前11時～11時30分	志引公園
	午後1時30分～2時30分	高橋地区生活センター駐車場
4月20日(土)	午前10時～11時30分	市役所前駐車場
	午後1時～2時	
4月22日(月)	午前10時～11時	浮島5号公園
	午後1時～2時	新田4号公園
4月23日(火)	午前10時～11時	大代地区公民館前
	午後1時～2時	笠神会館駐車場

◆**委託動物病院でも犬の登録申請と狂犬病予防注射済票の交付は、受けられます**
 診察料金などは、動物病院に確認してください。
 委託動物病院以外で狂犬病予防注射を受けた場合は、狂犬病予防注射済票を渡されますので、それを生活環境課にお持ちの上、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

委託動物病院一覧

病院名	所在地	電話番号
塩浜犬猫病院	多賀城市留ヶ谷三丁目12-6	365-8366
たがじょう動物病院	多賀城市鶴ヶ谷三丁目4-5	362-6800
たかひら動物病院	多賀城市高橋五丁目10-1	781-8780
ケイ動物病院	塩釜市玉川二丁目6-19	367-4431
オノデラ動物病院	利府町中央一丁目10-4	767-7566
花園動物病院	利府町花園三丁目23-3	356-7699
村木動物病院	利府町菅谷三丁目2-5	356-5598

◆**引越し・死亡の場合の手続き**
 転入・転出時には愛犬の変更手続きも忘れずに行いましょう。
 ・他の市町村から転入した場合
 ・生活環境課の窓口(前市町村の犬の鑑札をお持ちください)
 ・多賀城市外へ転出する場合
 ・転出先の市町村担当窓口(多賀城市の犬の鑑札をお持ちください)。
 ・犬が死亡した場合
 ・生活環境課の窓口に死亡届の提出が必要です。

◆**犬の鑑札・狂犬病予防注射済票は犬の身につけましょう**
 法律により、犬の鑑札や狂犬病予防注射済票は、首輪など犬の身につける必要があります。
 犬が迷子になった際には、鑑札や注射済票が目印になり、保護された場合すぐに飼い主に連絡をすることが出来ます。
 問/生活環境課環境リサイクル推進係
 内線235



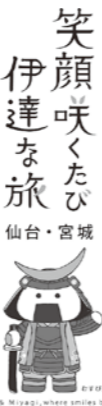
市庁舎前・駅前の花苗代のスポンサー募集

本市は、「史都」であるとともに、「詩都(ポエムシティ)」としての広がりを目指し、ポエムシティガーデン・ポエムシティフラワーポット事業を行っています。
 これまでも、市庁舎前、JR仙石線多賀城駅前およびJR東北本線国府多賀城駅前に四季折々の花々を植えるための費用を多くの方々から提供していただき、一年を通して楽しめるものになっています。

今年度も市庁舎前および各駅前をいづるたる型プランターの花苗代などを提供していただけるスポンサーを募集します。
 ご提供いただいた方のお名前は、希望により広報多賀城、市ホームページおよびたる型プランターに掲載させていただきます。
募集条件／法人や各種団体または個人(市内外問わず)
募集期間／4月1日(月)～30日(火)
料金／法人・各種団体1口1万5千円、個人1口3千円
 ※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。
申込・問
 庁舎前：管財課管財契約係
 内線461～463
 各駅前：道路公園課管理係
 内線431～433

春のイベント情報

仙台・宮城 DESTINEE ショッピングキャンペーン



DESTINEE ショッピングキャンペーン(DC)とは

JRや県、市町村が連携して行う大型観光キャンペーンです。「笑顔咲くたび伊達な旅」をキャッチフレーズに、4月から6月まで開催されます。

多賀城市で開催する「主なイベント」

本市では、期間中に「多賀城跡あやめまつり」を開催します。多くの皆さんの来園をお待ちしています。
 また、市内のお店も参加する「伊達美味レシートラリー」、「仙台・宮城スタンプラリー」が開催されます。この機会に多賀城の観光施設やグルメを再発見してみませんか。
 問/商工観光課観光係
 内線472、473

多賀城・七ヶ浜産 季節の食材一押しフェア

多賀城・七ヶ浜地域には、生産者が真心込めて作った野菜、近海で水揚げされた新鮮な魚介類など、地元住民が誇りとする、豊かな農水産物の食材があります。
 この安心で安全な旬の食材を活用した料理、菓子などを、地元飲食店、菓子店などで一斉に提供します。和食、洋食、お弁当、お菓子など、盛りだくさんです。
 ご家族・お仲間、多賀城・七ヶ浜の旬の味覚を存分に味わってください。「フェア参加店」のぼり旗が目印です。



期間/4月1日(月)～6月30日(日)
 問/多賀城・七ヶ浜地産地消研究会(事務局:多賀城・七ヶ浜商工会)
 ☎365・7830

多賀城復興横丁わいわい村1周年イベント「わいわい祭り」

市内に仮設店舗、事務所が設置されて1周年を迎えたことを記念し、仮設店舗、事務所に入居された方々で出店やステージイベントなどを開催します。

日時/4月27日(土)・28日(日)、いずれも午前11時～午後6時
 会場/多賀城復興横丁わいわい村敷地内(多賀城市町前三丁目地内)



また、ステージイベント出演者を募集していますので、4月15日(月)までにお申し込みください。
 なお、会場へのお車の乗り入れはできませんので、ご協力をお願いします。
申込・問／商工観光課商工係
 内線472、473

あなたが手をかけた古代米がお酒に「おもわく姫」の酒づくり

多賀城市観光協会では、古代米を使用したお酒「おもわく姫」を販売しています。この「おもわく姫」の原料となる古代米の田植え、稲刈り体験、酒造り見学などの参加者を募集しています。

内容
 ・田植え(5月25日(土)を予定、多賀城市山王地内の田んぼにて、昼食あり)
 ・稲刈り(10月中旬頃、新米の味贈おにぎり試食も予定)
 ・酒造り見学(平成26年2月頃、白石市蔵王酒造にて、試飲や昼食あり)
 ・新酒お披露目会(平成26年5月頃、新酒一本をプレゼント予定)
対象・定員/成人女性・30人
費用/5千円



申込・問／4月1日(月)から30日(火)までに多賀城市観光協会事務局(商工観光課内)へ
 内線472、473

高齢者の生きがい活動の場となる施設をご利用ください

シルバーヘルスプラザ
 医師や看護師による健康相談やカラオケ、囲碁、将棋などの会場としても利用できます。
利用時間／午前9時30分～午後5時
 (入浴は午前10時～午後3時30分)
対象／市内に住所を有する60歳以上の方
利用料／無料
設備／浴室、ヘルストロン、マッサージ椅子、エアロバイクなど
休館日／日曜日、祝日、年末年始
問／シルバーヘルスプラザ ☎365-2851

シルバーワークプラザ
 高齢者の社会的活動を支援するため、就労相談、技能講習会および各種教室を開催しています。
利用時間／午前8時30分～午後5時15分
対象／市内に住所を有する60歳以上の方
利用料／無料(実費負担あり)
技能講習会／ふすま・障子張り、植木剪定(せんでい)、網戸張りなど
各種教室／パソコン、習字(毛筆・ペン)、日曜大工、手工芸など
休館日／日曜、祝日、年末年始
問／シルバーワークプラザ ☎368-2350

屋内ゲートボール場
 市内在住の方なら、子どもから大人まで誰でも利用できます。ゲートボール競技以外にも、軽運動やレクリエーションの場としてもご利用いただけます。
利用時間／午前9時～午後5時
対象／市内に住所を有する方
利用料／1時間につき200円
 (照明設備利用料別途加算)
休館日／年末年始
問／シルバーヘルスプラザ ☎365-2851

老人憩の家
 健康増進やレクリエーション活動の場として利用いただけます。
利用時間／午前8時30分～午後5時
対象／市内に住所を有する60歳以上の方(60歳未満の方でも特に必要と認められる場合は利用できます)
利用料／60歳以上無料
休館日／土曜・日曜日、祝日、年末年始
問／介護福祉課高齢支援係 内線664～666

●**救急医療情報キットとは**
 救急時に役立つ情報(持病の有無や内服薬の情報、緊急連絡先などを記入した「緊急連絡カード」を専用容器に入れ、冷蔵庫の中に入れて保管するものです。冷蔵庫の左隅には目印のステッカーを貼ります。
 *緊急連絡カードへ記入する疾病の状況や内服状況などは、最新の情報を記載し、変更があった際は記入内容を修正してください。
対象／市内に居住し、次のいずれかに該当する方
 ① 65歳以上の一人暮らしの方
 ② 65歳以上の高齢者のみの世帯の方
 ③ 日中独居状態と認められる65歳



●**救急医療情報キットを配布しています**
 一人暮らしの高齢者などが救急時に支援が必要となった場合、救急隊員などの迅速な救急活動に役立てるために救急医療情報キットを配布しています。

●**肺炎を予防しよう**
 肺炎は日本人の死因の4番目で、高齢者の肺炎の原因は「肺炎球菌」によるものが最も多く、予防接種を受けることで約8割は予防できると考えられています。
 本市では、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費の一部助成を行っています。70歳以上で未接種の方は、ぜひ接種をお願いします。
対象／70歳の方(接種日現在)、70歳以上の方(過去5年以内にワクチン未接種者のみ)
助成額／3,000円(生活保護世帯の方は、接種費用を全額助成)
 ※接種費用は医療機関によって異なります。(9,000円前後)
実施医療機関／塩釜医師会管内の指定医療機関
申込／印鑑をお持ちの上、医療機関の窓口へ直接
問／健康課成人保健係
 内線1311・134

地域包括支援センターのご案内

地域包括支援センターでは、専門職員(保健師(看護師)、社会福祉士、主任ケアマネジャー)が、病院や介護サービス事業所などの関係機関と協力し、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で過ごせるようさまざまな悩みや相談に応じています。
 また、ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯を対象に、生活状況の確認を行う訪問をしています。
問／介護福祉課高齢支援係 内線664～666



総合相談
 高齢者の方の健康や、介護に対する相談に応じます
 ・最近、家の中でよく転ぶ
 ・家に閉じこもりがちな状態
 ・物忘れについての不安
 ・退院した後の生活が心配
 ・介護保険の申請や、サービスを利用したい場合 など

介護予防
 介護が必要になる前の健康を維持し、地域で生活を続けていくための支援をします
 ・介護予防教室(運動・機能向上など)
 ・健康相談 など

権利擁護
 高齢者の権利を守ります
 ・悪質な訪問販売に困っている
 ・ひとり暮らしで、将来の財産管理に自信がない
 ・虐待について見聞きした
 ・成年後見制度について知りたい など

各地域包括支援センターと担当地域

受付時間／午前8時30分～午後5時15分
 本市では3つの地域ごとに支援していますので、お住いの地域を担当する地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。



名称	住所	担当地域(行政区)
中央地域包括支援センター	中央2丁目1-1 (多賀城市社会福祉センター1階) ☎368-6350	高崎、東田中、志引、東田中南、新田中、旭ヶ岡、留ヶ谷、伝上山、隅田、向山、東能ヶ田、西能ヶ田、八幡上一、八幡上二、八幡下一、八幡下二、八幡沖
東部地域包括支援センター	下馬5丁目4-26 (下馬郵便局斜め向い) ☎363-4055	鶴ヶ谷、丸山、黒石崎、下馬東、下馬西、下馬南、下馬北、笠神東、笠神西、大代東、大代中、大代西、大代南、大代北、桜木東、桜木中、桜木南、桜木北
西部地域包括支援センター	高橋4丁目24-1 (特別養護老人ホーム多賀城苑内) ☎309-3950	新田一区、新田二区、新田三区、高橋東一区、高橋東二区、高橋南、高橋北、山王、南宮、市川、浮島、城南

問／社会福祉課総務企画係
 内線162、163



●**高齢者見守りへの取組みに関する協定締結**
 3月1日、本市とみやぎ生活協同組合は、みやぎ生活協同組合の宅配機能を活用し、連携して高齢者の見守りを行う協定を締結しました。
 この協定は、配達員がみやぎ生活協同組合の宅配などを利用して、何らかの異変に気がついた場合に、市に連絡をするものです。
 高齢者の見守り活動の一環として、高齢者の孤立死を防止し、安心して自立した生活ができるよう取り組んでいきます。

国保のお知らせ

平成25年度国民健康保険特別会計の予算状況についてお知らせします。

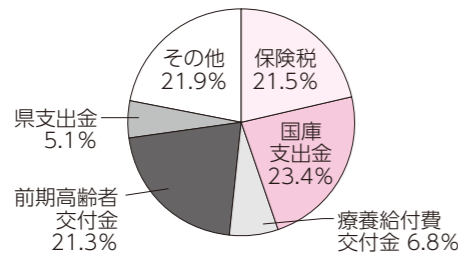
問/国保年金課国保年金係 内線124~126

保険税が歳入の大きな財源に

歳入は、保険税が約22パーセントとなり、財源としては国からの支出金に次ぐ割合となっています。

保険税は国民健康保険(以下国保)加入者の皆さんの医療費を支える貴重な財源です。保険税の納期内納付にご協力ください。

平成25年度歳入予算状況 66億4,600万円



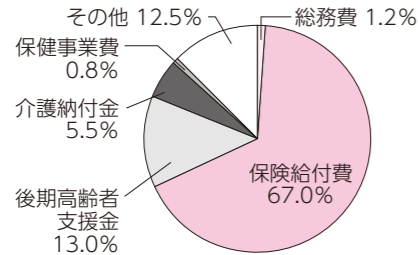
保険税	14億3,302万7千円
国庫支出金	15億5,371万8千円
療養給付費交付金	4億4,946万4千円
前期高齢者交付金	14億1,316万6千円
県支出金	3億4,151万5千円
その他	14億5,511万円

歳出の約7割が保険給付

歳出は、医療費を支払うための経費である保険給付費が67パーセントと約7割をしめています、医療技術の進歩や高齢者の増加により、保険給付費は年々増加しています。

後期高齢者支援金は、国保(保険者)から後期高齢者の医療費にあてる経費、介護納付金は40歳から65歳未満の方(第2号被保険者)の介護保険料分を納付するものです。

平成25年度歳出予算状況 66億4,600万円



総務費	8,033万円
保険給付費	44億5,526万円
後期高齢者支援金	8億6,221万3千円
介護納付金	3億6,272万円
保健事業費	5,593万8千円
その他	8億2,953万9千円

4月1日から 市の組織が一部変わります

復旧・復興事業の本格化に伴い、組織を効果的・効率的に運営するため、組織改編を行います。

復興建設課の再編

災害公営住宅建設事業を迅速に行うため、「復興住宅係」を新設し、「工事係」を「復興工事係」に名称変更します。

市街地整備課の新設

宮内地区の区画整理事業に向けて、「市街地整備課」を新設します。多賀城駅周辺整備事業については、「施設整備係」を「多賀城駅周辺整備係」に名称変更して継続します。

下水道課の再編

下水道整備事業を効率的・機能的に実施するため、「復興工事係」を「下水道工事第一係」と「下水道工事第二係」に分割し、名称を変更します。

上水道部工務課給水係の移設

現在上水道部庁舎1階にある「給水係」を同庁舎2階に移設します。

問/市長公室行政経営担当 内線213

課・係の名称変更と庁舎内配置

<変更前>			<変更後>			
■建設部	復興建設課	計画推進係 工事係	4階	復興建設課	計画推進係 復興住宅係 復興工事係	4階
	多賀城駅周辺整備課	事業管理係 施設整備係	4階		市街地整備課	事業管理係 多賀城駅周辺整備係
■下水道課	下水道課	経営管理係	上水道部 庁舎2階	下水道課	経営管理係	上水道部 庁舎2階
		施設維持係			施設維持係	
		復興工事係			下水道工事第一係 下水道工事第二係	
■上水道部	工務課	上水道施設係	上水道部 庁舎2階	工務課	上水道施設係	上水道部 庁舎2階
		浄水係			浄水係	
		給水係			給水係	

皆さんの想い「聞かせてください おばんです懇談会を 再開します

震災の影響により、休止をしていました「おばんです懇談会」を4月から再開します。休止中は、市長が市内の仮設住宅6カ所を訪問し、復旧・復興に向けた情報の共有や意見交換を行いました。おばんです懇談会は、市内を13地域に分け、毎月一回程度、地域の集会所を会場に開催します。各地域の開催日については、広報多賀城や対象地域への回覧などでお知らせします。事前の申し込みは不要で、どなたでも参加できます。多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

日時/4月26日(金)午後7時から
会場/大代地区公民館

※「おばんです懇談会」とは

市長が市民の皆さんと直接対話し、魅力ある多賀城にするための取り組みとして、平成18年11月から開催しています。

問/地域コミュニティ課広報広聴係 内線255

景観だより

6 景観計画策定の今後の予定

◆景観計画策定の予定

平成24年度は、本市景観計画の現況調査として現地調査や建物色彩調査、アンケート調査などを行い、本市の景観の課題点を整理しました。

平成25年度は、昨年度の現況調査やアンケート調査を基に「多賀城市景観計画」の計画書を作成します。

具体的な内容としては…

★景観形成の方針および目標

★景観計画区域

★景観計画区域における良好な景観形成に関する方針

★良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項 など

多賀城市景観計画の策定にあたっては、今後市民参加型の検討会やパブリックコメントなども予定しています。皆さんからご意見をお聞きしながら、「多賀城市景観計画」の策定を進めていきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



◆「多賀城市景観写真コンクール」の市民投票を行いました

多賀城市景観写真コンクールにご応募いただいた全作品を2月14日から28日まで市役所1階ロビーに展示し、市民の皆さんに投票をしていただきました。

問/都市計画課都市計画係 内線425

国民健康保険の手続き

●資格喪失手続き

職場の健康保険に加入した時や被扶養者になった時は、14日以内に国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。新しい健康保険に加入した時から、国民健康保険被保険者証は使えなくなります。資格喪失の手続きをしないと、国民健康保険税が課税され続きますので、早めに手続きをお願いします。

●修学・卒業に伴う手続き

現在本市の国民健康保険に加入し、修学のために家族と離れ他の市町村へ転出する方は、特例により、引き続き本市の国民健康保険被保険者証を使うことができます。在学証明書・保険証・印鑑(認め印)をお持ちの上、手続きをお願いします。

また、現在学生の方で特例により本市の国民健康保険被保険者証をお持ちの方は更新

加入するとき	必要なもの
離職したとき	離職票等(退職日がわかるもの)、認め印、年金証書(※)
転入したとき	認め印
扶養からはずれたとき	扶養からはずれた日付がわかるもの、認め印、年金証書(※)
お子さんが生まれたとき	認め印
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止(停止)決定通知書、認め印
やめるとき	必要なもの
職場の健康保険に加入したとき	職場の健康保険証、国民健康保険の保険証、認め印
転出したとき	国民健康保険の保険証、認め印
扶養にはいったとき	扶養にはいった日付がわかるもの、国民健康保険の保険証、認め印
変更があったとき	必要なもの
住所が変わったとき	住所が変わったことがわかるもの、国民健康保険の保険証、認め印
修学のため別に住所を定めるとき	在学証明書、国民健康保険の保険証、認め印
世帯主が変わったとき	国民健康保険の保険証、認め印
氏名が変わったとき	氏名が変わったことがわかるもの、国民健康保険の保険証、認め印

※65歳未満の方で厚生年金や共済組合等に20年以上加入し(40歳以降加入の場合は10年)で年金を受けている方またはその扶養に入っていた方は必要です。

をもちの方は更新の手続きが必要で、新年度の在学証明書・保険証・印鑑(認め印)をお持ちの上、手続きをお願いします。卒業・中途退学などにより学生でなくなった場合は卒業証明書や退学証明書など、学生でなくなったことを証明する書類・保険証・印鑑をお持ちの上、手続きをお願いします。他の健康保険に加入し、国民健康保険を脱退する場合は新しい保険証・印鑑(認め印)をお持ちください。

●MR(麻しん風しん混合ワクチン)は1期と2期の2回受けましょう
 麻疹(はしか)・風疹は、感染力が非常に強く、免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ100パーセント発症します。春から夏にかけて流行の時期です。早めに接種しましょう。
対象者
 ①期 1歳～2歳未満
 ②期 年長児(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)

平成25年4月1日から、予防接種に関する法律が一部変わります。
 ●BCGは一歳になる前に受けましょう
 BCG(結核の定期予防接種)の対象者が拡大されます。接種が望ましい時期は生後5カ月から7カ月です。
接種方法／集団接種(母子健康センター)
 ＊個別通知は行いません。今月号と一緒に配布した健康カレンダーなどで日程を確認し、母子健康手帳と予防票をお持ちの上、接種しましょう。

予防接種を受けましょう

●大切なお子さんを病気や感染症から守るために
 受け忘れていた予防接種がないか、母子健康手帳で確認しましょう。転入や紛失などで予防表がお手元がない場合は、母子健康手帳をお持ちの上、健康課で交付手続きをしてください。
問／健康課親子保健係
 内線 135、136

●ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンは定期予防接種に変わります
 ・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン
対象者／生後2カ月～5歳未満
 ・子宮頸がん予防ワクチン
対象者／中学1年生～高校1年生相当年齢の女子(平成9年4月2日～平成13年4月1日生まれ)
 子宮頸がん予防ワクチンは6カ月間に同じ種類のワクチンを3回接種することが必要です。早めに接種を開始しましょう。

●日本脳炎の定期予防接種対象者が拡大
対象者／平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ
 日本脳炎予防接種の積極的勧奨をひかえていたことより接種を受ける機会を逃したお子さんは、20歳未満の間に受けられます。母子健康手帳を確認し、不足した分を接種しましょう。
有効期限／2期対象者は平成26年3月末まで

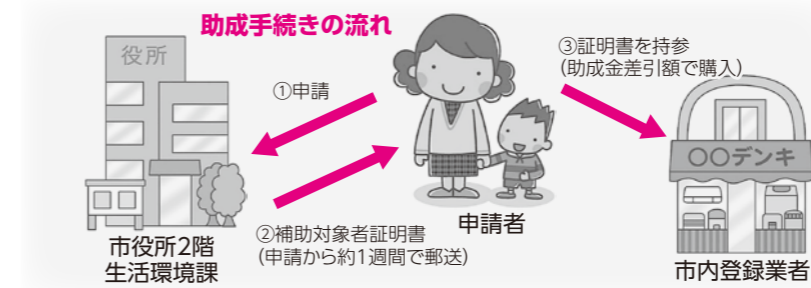
生ゴミ処理機でエコで快適な生活を!

購入費補助金交付申請受付



▲生ゴミ処理機

電気式生ゴミ処理機、生ゴミ処理容器(コンポストなど)の購入費助成を行っています。
 購入前に手続きが必要です。



申し込みは先着順に受け付け、予算額に達し次第締め切りますので、希望する方は早めに申請してください。

問／生活環境課環境リサイクル推進係 内線 235

表1

区分	助成金額 (購入価格の2分の1)
電気式生ゴミ処理機	25,000円 (限度額)
生ゴミ処理容器	3,000円 (限度額)

表2

市内登録販売店	所在地
アーバ・おおいずみ	下馬三丁目2-14
(株)共和電業多賀城営業所	大代一丁目9-16
(株)ゴジマNEW多賀城店	町前二丁目7-31
仙台農協 多賀城支店	中央一丁目1-15
ホームック(株)城南店	城南二丁目14-34
ホームック(株)多賀城東店	笠神五丁目5-25

食育通信

朝食は一日の大事なスイッチ

4月は、新しい年度のスタートです。一日元気がよく過ごすためにも朝食はとても大切です。私たちの脳は、寝ている間にもエネルギーを消費しています。朝食を食べないと、脳はエネルギー不足になり、勉強に集中できなくなります。栄養バランスのよい朝食を食べて、脳とからだをしっかりと目覚めさせましょう。

★朝食の3つの役割★

- ①体温を上げて眠っていたからだを起こす
 - ②脳とからだにエネルギーを補給する
 - ③体調を整える
- 栄養バランスのとれた朝食とは?

→**主食・主菜・副菜**のそろった朝ごはん
主食(ごはん・パンなど)…エネルギーになる
主菜(肉や魚など)…からだの血や肉となる
副菜(野菜など)…からだの調子を整える



本市の朝食欠食状況

本市では、子どもの約1～2割、成人の2～3割が朝食を食べていない現状です。特に青年期の男性は、約3割が朝食を食べていません。その理由としては、「食欲がない」「時間がない」などがあげられています。(参考：第二期多賀城市食育推進プラン)

	欠食率(%)
妊婦	21.4%
産婦	19.3%
1歳6カ月児	7.1%
3歳児	8.9%
学童期(小5)	7.8%
思春期(中2)	13.3%
青年期(高校生)	27.8%

「はやね はやおき あさごはん」

はやね…成長ホルモンが分泌される午前0時にはぐっすり眠っていることが大切です
はやおき…朝日を浴びることで、脳が目覚め、からだのリズムが調整されます
あさごはん…朝ごはんをしっかり食べることで、体温が上がり脳とからだの働きが活発になります



問／健康課成人保健係 内線 132

子ども医療費助成の 受給資格登録申請手続き

4月から助成対象年齢を拡大した子ども医療費助成制度が始まります。医療機関などを受診する際の一部負担金を助成する制度です。平成25年4月に小学2年生から中学3年生になるお子さんの保護者の方は申請が必要です。まだ申請手続きがお済みでない方は早めに申請してください。

受付時間／月曜日～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

・4月6日(土)、7日(日)午前9時～午後5時

受付場所／市役所1階国保年金課5番窓口

必要書類／

- ①子ども医療費助成受給資格登録申請書
- ②お子さんの健康保険証(コピー可)
- ③保護者の預金通帳(口座などが確認できるもの)
- ④印鑑(朱肉を使用するもの)
- ⑤平成24年度所得証明書または平成23年分源泉徴収票など(平成24年1月1日に本市に住居登録がなかった保護者の方、または所得申告等をされていない保護者の方のみ)

問／国保年金課国保庶務係 内線 121～126

風疹に注意

●全国的に風疹が流行しています

平成24年の風疹の感染報告数は過去5年間で最も多いと言われていています。大人がかかると子どもより症状が重く、特に妊娠初期の妊婦が風疹ウイルスに感染すると赤ちゃんが「先天性風疹症候群」という病気を持って生まれてくる可能性があります。

生まれてくる赤ちゃんや妊婦を風疹から守るためには予防接種が有効です。妊娠の可能性のある女性だけでなく、同居する家族も予防することが必要です。

風疹の既往がなく、また一度も予防接種を受けたことがない方は、任意での予防接種をおすすめします。

先天性風疹症候群とは?

妊娠初期に妊婦が風疹に感染すると胎児が風疹ウイルスに感染し、赤ちゃんが難聴、心疾患、白内障、その他の障害を持って生まれてくる病気で。

風疹の予防には、**予防接種が有効です**



※麻しん風しんの混合予防接種の公費負担は、1期(1歳児)と2期(年長児)のみです。その他の方については、任意(自己負担)での接種となります。

問／健康課親子保健係 内線 135、136



卒業おめでとう
3月9日、15日市内の小・中学校で卒業式が開催されました。
(写真は多賀城小学校と高崎中学校の卒業式)



まちかどニュース

掲載した写真は、ご本人にのみ差し上げます。
また、地域の楽しい話題をお知らせください。
問/地域コミュニティ課広報広聴係 内線254、255



文化センターなどに展示してある絵画の作者で、本市由縁の洋画家日下常由氏が、画文集「心の萬葉集」を出版され、本市の図書館などに寄贈していただきました。



自慢のお子さん、お孫さん(未就学児)の写真を募集しています。詳しくは地域コミュニティ課広報広聴係へお問い合わせください。

千葉 のどか 和花ちゃん(山王 2歳5カ月)
「のんちゃん、可愛い笑顔をいつもありがとう」パパ・ママより

わが家のちびっこ



パパもママも 待ってるよ

3月2日、母子健康センターで両親学級が開催され、これから出産を迎える10組の夫婦が参加しました。
新しい家族を迎えるに当たっての心構えやお風呂の入れ方などの説明を受けた後は、赤ちゃんの人形を使って実際に沐浴体験。ガーゼを使って優しく洗ってあげると自然とほほ笑みがこぼれてきます。もうすっかり準備は万端。生まれてくる赤ちゃんに会うのが待ち遠しい様子のパパとママたちでした。

骨粗しょう症を予防しよう

3月7日、高橋仮設住宅で栄養相談会が開催されました。
骨密度の測定、不足しがちなカルシウムを多く含む食品の説明の後は、骨粗しょう症の予防にも大切だという運動を体験。参加者は、講師の動きにならって体を動かしながらいろいろな話に花を咲かせ、楽しいひとときを過ごしました。



すこやかに 大きくなあれ

3月1日、鶴ヶ谷保育所でひな祭り会が開催されました。
健やかな成長を願って行われるようになったというひな祭りの説明に、子どもたちは目を輝かせて聞き入っていました。その後は、クラスごとに自分たちで作ったおひな様を紹介。ちょっぴり恥ずかしそうに説明する姿にも、一人一人の成長が感じられるほほ笑ましい会となりました。

震災を乗り越えイキイキと

3月9日、10日、大代地区公民館まつりが開催され、日ごろ公民館を利用している団体などが作品展示や舞台発表を行いました。
舞台発表では、社交ダンスやレクリエーションダンス、カラオケなどが行われました。レクリエーションダンスでは、復興支援ソング「花は咲く」の曲に合わせた踊りも披露され、復興に向けて楽しくイキイキと活動している姿が感じられました。



まちかどニュース

まちかどニュース

「市へ」

○社会福祉事業費寄付金 (大代一丁目)
 ・異業種交流木曜会

「社会福祉協議会へ」
 ・七十七歳の募金会
 代表 鈴木 広一(宮城県)
 ・岡山県保険協会(岡山県)
 ・瀬田 勲(明月一丁目)
 ・江口 定夫(八幡二丁目)
 ・(株)エヌ・エス・ディーかつ庄
 (八幡四丁目)
 ・匿名の方

「東日本大震災関連」
 ○義援金
 サイトウコウイチ、星順、リツメ
 イカンウジコウコウ
 ○寄付金
 イトウヤスシ、シノダサトコ、シ
 ノダユキオ、マツダヨウコ

*物資の提供・人的支援をいた
 いた個人の方は掲載を控えさせ
 てください。

回	開催日	内容(テーマ)	講師
1	5月22日(水)	海洋生物から機械工学へのヒント	工学部 機械知能工学科 准教授 加藤 陽子氏
2	5月29日(水)	ロボットとの共生社会～メカトロニクスと遊び～	工学部 電気情報工学科 准教授 岩本 正敏氏
3	6月5日(水)	21世紀における刑事司法の展望	法学部 法律学科 准教授 宮川 基氏
4	6月12日(水)	逆説の国際経営～リバース・イノベーション、BOP、ダイバーシティを中心にして～	経営学部 経営学科 教授 村山 貴俊氏
5	6月19日(水)	持続可能な発展：熱帯地域の森林から考える	経済学部 経済学科 准教授 谷 祐可子氏
6	6月26日(水)	新時代の日中韓周縁地史研究～東北学院大学の試み～	文学部 歴史学科 教授 谷口 満氏
7	7月3日(水)	これからの高齢化社会を支えるICT技術の役割	教養学部 情報科学科 教授 松澤 茂氏
8	7月10日(水)	豊かな社会を目指した環境技術と元素戦略	工学部 電子工学科 教授 土井 正晶氏

「厚意に感謝(敬称略)」

本市では、東北学院大学と連携し、計8回の連続講座を開催します。

講座受講終了者には、修了証を授与します。

メインテーマ
 「21世紀に目指すもの」
 日時／5月22日～7月10日の毎週
 水曜日午後6時～7時30分
 会場／東北学院大学多賀城キャンパス1号館3階第2会議室
 対象／高校生以上で継続して参加でき、意欲のある方

定員／50人(先着順)
 費用／無料
 申込／問／4月22日(月)～5月13日(月)までに、往復はがきに「公開講座 受講希望」と明記し、①郵便番号②住所③氏名・ふりがな④年齢⑤職業⑥電話番号を記入の上、東北学院大学多賀城キャンパス庶務係〒985-8537 多賀城中央一丁目13番1号へ
 ☎368-1116
 ファクス368-7070

**「東北学院大学との連携事業」
 地域市民のための大学公開講座**

友好都市だより 奈良県奈良市

◆天平ワールドのテーマパーク「平城京天平祭」春
 ようこそ、春の平城京天平祭へ

日時／5月3日(金・祝)～5日(日・祝)
 午前10時～午後5時
 雨天時一部中止あり
 会場／平城宮跡(奈良市佐紀町)
 アクセス：近鉄大和西大寺駅南口から徒歩15分

●平城京天平行列・遷都の詔
 日時／5月3日(金・祝) 午前11時から
 平城京の時代の歴代天皇と貴族が華やかに会場内を練り歩き、行列後、元明天皇による「遷都の詔」を発します。
 ※5月4日(土・祝)・5日(日・祝)にも趣向を凝らした行列を行います。

期間中の主なイベント／衛士隊の再現、天平衣装体験、東市・西市(飲食・物販)、鷹狩り、平城宮跡ガイドツアー
 問／平城京天平祭実行委員会 ☎0742-25-0707
 http://www.tenpyosai.jp

友好都市の「旬」の話題をお届けします

わがまちの多賀者のた賀目

2月20日に100歳のお誕生日を迎えられた今野よしさん(新田)。

30歳のころに盲腸の手術で入院したほかは、現在まで病気らしい病気をしたことがないというよしさん。「耳が聞こえにくいほかは、特に具合が悪い所はないねえ」と笑ってお話になるほどお元気です。

お伺いした日は、お祝いの花束を受け取ると、「長生きして良かった。本当にどうもありがとうございます」と恐縮しつつも感激してくださいました。

これからもますますのご長寿をお祈りします。

交流ひろば

タイトル	日時/会場	内容/対象	費用/問い合わせ
絵手紙、はがき絵、すずらんの会体験会	(金曜日コース)4月5日、19日 (土曜日コース)4月13日、27日 いずれも午前10時～正午 /山王地区公民館	春の絵手紙を楽しんでみませんか。体験参加者募集。男女を問わず、初心者の方にも分かりやすく指導します。(道具貸し出し・要申込)	2回セット1,000円(材料費代) 浅野 ☎363-4887(午前9時～正午、午後6時～8時)
第14回ふれあい演芸会	4月6日(土)午前9時30分～午後4時 /文化センター		無料 佐藤 ☎368-9471
円満な人間関係を築くためのコミュニケーション	4月12日(金)午前10時～正午 /市民活動サポートセンター	「自分と相手を知る手がかり」どうしてコミュニケーションのズレが生じるのか…	1,000円 ハートフルハピネス 木ノ下 ☎090-7664-4252
女性のための健康体操練習会	4月12日(金)午前10時30分～11時30分 /総合体育館	運動が苦手な人でもラクラクできる、初心者向けの健康体操クラス /定員40人	無料 健康体操同好会 鈴木 ☎368-7078
囲碁大会	月例会4月14日(日) 級位者大会4月20日(土) いずれも午前9時50分から /多賀城囲碁センター	上位者は表彰します。(事前申込不要)	1,500円(食事付き) 日本棋院多賀城支部 ☎368-7925 http://gon-jp.ath.cx/tigo/
カントリーダンスKIDS無料体験会	4月14日(日)午前10時～11時30分 /みやぎ生協高砂店	今年度から「ダンス競技」の正式競技になったカントリーラインダンスを体験してみませんか？お子さんだけでなく、大人の方も一緒に参加できます。	無料 アメリカンダンスランチ 伊藤 ☎090-9639-4890(午後6時から)
仙台駐屯地「桜まつり」	4月20日(土)午前10時～午後3時 /仙台駐屯地	子ども広場、すずめ太鼓、小動物ふれあい、模擬売店、ミニ制服の試着など ※車での来場はできませんので、公共交通機関をご利用ください。	無料 陸上自衛隊仙台駐屯地広報班 ☎231-1111内線3861
プリザーブドで作る母の日アレンジ教室	4月20日(土)午前10時～正午 /文化センター	今話題のプリザーブドフラワーで日ごろお世話になった方へプレゼント！ご希望の方には郵送もできます。/どなたでも(要申込)	参加料2,800円(材料費込) 佐藤 ☎090-4314-5083
第10回シニア夢のステージチャリティーショー	4月21日(日)午前9時45分開演 /文化センター	歌、踊り、年代別カラオケ大会もあります。後援：多賀城市社会福祉協議会、星陵心臓友の会	入場料1,000円 ゆうき千鶴音楽事務所 ☎368-0918
新婦人赤ちゃんリズムにこご体験会	4月23日(火)午前10時30分～正午 /ひだまり会館(多賀城市八幡三丁目)	赤ちゃんマッサージや手遊び絵本読みなど親子のふれあいを大切にします。/生後3カ月から1歳までの親子	無料 工藤 ☎364-7370
多賀城「支え合いの会」	4月29日(月)午前10時～正午 /今野家住宅(東北歴史博物館内)午前10時集合	万葉の小道で春を探しましょう 昼食、敷物をお持ちください。(雨天中止)	無料 向坂 ☎367-4071

お知らせ

会員募集

タイトル	活動/会場	内容/対象	費用/問い合わせ
民謡の集い	原則として土曜、日曜日午前9時～正午 /新田中集会所	民謡を三味線、尺八、太鼓の伴奏に合わせ、歌い、聞き、学びます。聞くだけでも大歓迎。/小学生以上どなたでも	1回参加につき100円(会場代協力費) 日本民謡愛好 一心会 鎌田 ☎367-1441
多賀城なぎなた連盟	毎週火曜、土曜日午後6時30分～9時 /総合体育館	小学生～一般 老若男女問いません	小・中学生 月1,000円 一般 月1,500円 松川 ☎368-0575
多賀城レクダンス「キャッツ」	毎週水曜日午前9時30分～正午 /文化センター	レクリエーションダンス 年齢、性別問いません	月2,000円 長濱 ☎090-1932-1241
多賀城アトム体操クラブ	毎週金曜日午後5時～6時 /多賀城小学校体育館	運動の苦手な子も、専門の先生が楽しいレッスンで素質を引き出していきます！/幼稚園～小学生	月4,000円 アトム体操クラブ 佐藤 ☎080-1813-3363
ふれあい 絵ごろの会	毎月2回 午前10時～正午または午後2時～4時 /和田絵画教室	水彩、アクリル画、絵手紙(初心者歓迎) 実施日はお問い合わせください	無料(要予約) 和田 ☎361-6013
新婦人親子リズムりんご	毎週木曜日午前10時30分から /高橋地区生活センター	スキンシップを大切に親子でリズム体操/生後6カ月から入園前までの親子	月1,200円 岸下 ☎090-5986-8667

くらしの 情報



募集

非常勤職員・臨時職員 申込・問／市販の履歴書に必要事

項を記入し、写真貼付の上、保育士証の写しを添え、こども福祉課保育係(内線183、184)へ直接。随時面接を行いますので事前に連絡をお願いします。

職 種	勤務概要・資格要件など	募集人数	雇用期間・その他
再募集 臨時保育士	業務内容／保育所での乳幼児の保育 資格要件／保育士資格(見込み可)を有する方 勤務場所／市内公立保育所 勤務時間／週5日(月曜～土曜日)1日7時間45分勤務 (午前7時30分～午後7時15分までのうちの割り振られた時間) 日給／8,525円(時給1,100円)	4人	採用日から6カ月間。 ただし、勤務の状況などにより平成26年3月31日まで雇用を延長する場合があります。 ・日給制、通勤手当、社会保険加入あり。
再募集 非常勤保育士	業務内容／保育所での乳幼児の保育 資格要件／保育士資格(見込み可)を有する方 勤務場所／市内公立保育所 勤務時間／週4または5日(月曜～土曜日)、週29時間勤務 (午前7時30分～午後7時15分までのうちの割り振られた時間) 時間外勤務あり 月給／149,800円	2人	採用日から平成26年3月31日まで。 ただし、勤務の状況などにより再雇用する場合があります。 ・月給制、通勤手当、社会保険加入あり。

税のお知らせ

所有する資産の確認は5月から

固定資産を所有する本人、または委任を受けた方は、固定資産課税台帳を見ることが出来ます。固定資産課税台帳には、所有する土地、家屋、償却資産に関する評価額、税額の基礎となる課税標準額などが記載されています。また、本市の土地または家屋の納税義務者の方は、自己の土地または家屋の評価額が適正、公平に評価されているかを確認するため、自己所有以外の土地または家屋の評価額などを記載した帳簿を見ることが出来ます。

期間／5月1日(水)から31日(金)まで(土曜・日曜日、祝日を除く)午前8時30分から午後5時15分
自己所有の資産の確認については、期間の制限はありませんが、前記の期間以外は有料です。
会場／税務課固定資産税係
必要なもの／印鑑または身分を証明するもの。所有者から委任を受けた方は、委任状が必要です。
問／税務課固定資産税係
内線154、156

軽自動車税の減免

4月1日現在で身体や精神に障害があり、歩行が困難な方などが所有する軽自動車の軽自動車税が免除される場合があります。申請する方は、5月24日(金)までに手続きをお願いします。問／税務課固定資産税係
内線154、156

くらし

引っ越しごみの処分

大掃除や引っ越しで発生したごみは、ごみ集積所には出せません。ごみ処理場(宮城東部衛生処理組合)へ直接搬入するか、収集許可業者に依頼して処分してください。

❖ごみ処理場へ直接搬入する場合
生活環境課で手続きが必要です。手続きに必要なもの／

搬入する車の車検証(コピー可)
処分手数料(1回の搬入につき、1,000円、100kgを超え
る場合は50kgごとに500円)
❖収集許可業者へ依頼する場合
次の4社からお選びください。
収集許可業者／

- クリーン・センター宮城 ☎367・0054
- 渋谷清掃 ☎367・3133
- 豊島 ☎362・8966
- 藤原清掃 ☎364・0827

非常勤職員(保健師)

業務内容／保健指導(特定健康診査、特定保健指導、健康教育、健康相談、訪問指導、介護予防など)資格要件／保健師資格および普通自動車運転免許を有し、パソコンなどの操作ができる方
勤務場所／健康課
勤務時間／週5日(月曜～金曜日)1日5時間45分(5日のうち1日は6時間)週29時間
募集人数／1人
雇用期間／採用の日から平成26年3月31日まで。ただし、勤務の状況などにより延長する場合があります。

申込・問／4月15日(月)までに市販の履歴書に必要事項を記入し、写真貼付の上、保健師免許の写しを添え、健康課成人保健係(内線132、133)へ直接。随時面接を行いますので事前に連絡をお願いします。

塩釜医師会看護師
業務内容／塩釜市および多賀城市内各会場での住民健診
募集人員／若干名
要件／正看護師または准看護師の免許を有する方
雇用期間／6月から7月までの2カ月間(臨時雇用)
申込／5月15日(水)午後5時まで
問／公益社団法人宮城県塩釜医師

歯つらつファミリークリニック
対象／平成24年度に本市3歳児歯科健診を受診した幼児とその父母および兄弟(親と子の部、ファミリーの部)
選考基準／日常生活の中で、よい食習慣、生活習慣の確立を通じて、心身の健康づくりに取り組んでいる親子で、歯、口腔が正常で疾病がなく健康であることなど
応募・問／4月1日(月)から12日(金)まで健康課親子保健係(内線136)へ直接

8020より歯のコンクール

対象／6月4日現在満80歳以上で歯が20本以上(治療完了)ある健康状態の良好な方
応募・問／4月19日(金)まで官製はがき(ファクス可)に住所、氏名(フリガナ)、年齢、生年月日、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院を記入の上、〒980・0803 仙台市青葉区国分町一丁目5-1宮城県歯科医師会「コンクール事務局」へ直接
☎222・5960
ファクス225・4843

七ヶ浜町公園墓地「蓮沼苑」利用者

次の①～③すべてに該当する方を対象に、随時受け付けています。対象／①本市に1年以上継続して住所を有している方②埋葬予定の遺骨のある方③申請者の世帯全員が墓地を持っていない方
所在地／七ヶ浜町代ヶ崎浜字蓮沼1番地
区画面積／1区画3・3平方メートル(間口1・65メートル、奥行き2メートル)
使用料など／65万円(永代使用料55万円、永代管理料10万円)
必要書類等／①住民票(本籍記載の世帯全員分)、発行から2週間以内)②埋葬許可証の写し③印鑑
問／生活環境課総務企画係
内線232、233

再就職に向けた訓練を実施 公共職業訓練受講生

コース名(定員)／電気・情報通信工事科(15人)、電気設備施工科(15人)、ビル設備サービス科(18人)
訓練期間／各6カ月(6月4日～11月28日)
会場／ポリテクセンター宮城名取実習場
受講料／無料(テキスト代・作業服代などは自己負担)
申込／4月23日(火)までに塩釜公共職業安定所へ直接

障害福祉サービスなどの対象拡大

4月から障害者の範囲が拡大され、難病などの方々も障害福祉サービスなどを利用できるようになります。対象／難病対象疾患をお持ちの方利用に必要なもの／対象疾患であることがわかる証明書(特定疾患医療受給者証など)
※特定疾患医療受給者証の交付は保健所で行っています。詳しい利用方法はお問い合わせください。
問／社会福祉課障害福祉係
内線168

難聴児補聴器購入助成事業開始

4月から、18歳未満の難聴の児童に対して、脳の発達や言語の習得を促すために、補聴器の購入費用の助成を行います。対象／両耳の平均聴力レベルが30から70デシベルで、身体障害者手帳の対象にならない18歳未満の児童
助成には所得制限や自己負担などがあり、事前の申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。
問／社会福祉課障害福祉係
内線168

建物等を新築された方へ(住所について)

市内で住居表示実施区域(住所を「〇丁目」と表記している区域)内に建物などを新築・建て替えた際は、「建物等新築届出書」の提出が必要です。この届け出は、建築確認申請書とは別のものです。住居番号を付けて住所を決定するためのものです。また、住居表示実施区域外にア

公益通報者保護制度の通報、相談窓口

会社などの事業者内部の法令違反について、そこで働く労働者などが、通報した場合(この通報のことを公益通報と言います)、通報した労働者が解雇や不利益な取り扱いを受けないよう保護し、事業者の法令順守を確保することを目的として「公益通報者保護法」が制定されています。公益通報者保護制度は、この法律を基に公益通報を行った者を保護するための制度です。本市の公益通報窓口は、総務課総務企画係です。「通報したい事実があるが公益通報に当たるとはわからない」「どこに通報してよいかわからない」などありましたら、ご相談ください。
問／総務課総務企画係
内線222

平成25年度各種検診等申し込み

新しく本市に転入してきた方で、本年度の各種がん検診・高齢者インフルエンザ予防接種などの受診を希望される方は、ご相談ください。

障害者等燃料費助成券・タクシー利用券

対象／身体・精神障害者手帳1、2級身体障害は下肢、呼吸機能障害3級の方も該当、療育手帳A、特定疾患等医療受給者証をお持ちの方

申請期間／4月1日(月)～5日(金)の午前8時30分～午後5時

会場／市役所1階社会福祉課相談室(4月8日(月)以降は社会福祉課福祉係窓口)

持ち物／印鑑、手帳または受給者証など

問／社会福祉課障害福祉係 内線168

未熟児養育医療給付事業などの申請等について

これまで県で行っていた未熟児養育医療給付事業・未熟児訪問事業・低体重児の届け出受理は、4月から市町村で行うことになりました。4月以降は、健康課で手続きをお願いします。

問／(未熟児養育医療給付事業)健康課成人保健係 内線131

(未熟児訪問事業・低体重児の届け出)健康課親子保健係 内線135

就学援助制度

経済的理由などで就学困難な小中学生のための制度です。

第4期(第10期分)の金額を通知します(精算賦課)。

口座振替での納入は、納期限前の毎月26日(12月は25日、土曜・日曜日、祝日の場合は翌営業日)に振り替えます。残高不足などで振替不能の場合は翌月10日に再度振り替えます。

暫定通知書の期別(月別)納付額下段は、平成23年中の所得金額を基に、仮に1年間加入した場合の年間保険税額を計算したものです。

特別徴収の方で平成25年2月に年金天引きされていた方については平成25年2月と同額が、4月、6月、8月の年金から仮徴収されます。

ご不明な点はお問い合わせください。

問／国保年金課国保年金係 内線124、126

国民健康保険脳検診助成事業の実施

本市では、国民健康保険被保険者の方を対象に脳検診(脳ドック)への助成を実施しています。

本年度は平成25年4月1日現在、本市の国民健康保険に加入している方で次の生年月日の方が対象です。

なお、助成対象者の方には4月下旬にご案内の書類を郵送させていただきます。

援助内容／学用品費、新入学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費、医療費(学校保健安全法で規定する特定疾病の治療)対象/次のいずれかに該当する世帯

①生活保護が停止または廃止となった世帯

②市民税非課税世帯(世帯全員が非課税)

③児童扶養手当受給世帯(原則全額受給者)

④生活福祉資金の貸し付けを受けている世帯

⑤国民年金保険料免除世帯

⑥国民健康保険税減免世帯

⑦個人の事業税または固定資産税減免世帯(家屋新築による減免は対象外)

⑧東日本大震災に伴う被災世帯(大規模半壊以上)

⑨その他、経済的理由による場合*給与などの収入・資産・親族などからの援助の状況により、対象とならない場合があります。

そのほか特別な事情がある場合、対象となることもありますのでご相談ください。

問／学校教育課学校教育係 内線523、524

勤労者生活安定資金融資制度

本市では、東北労働金庫と提携し、勤労者向けの融資をあっせん

しています。対象/市内に勤務先または住所を有する勤労者で、東北労働金庫の会員およびその構成員となる資格を有する方(東北労働金庫の会員には、個人でも随時加入できます)融資の内容

①育児・介護休業者生活資金:育児または介護休業中に要する生活資金

②一般生活資金:本人とその被扶養者の婚姻、出産、療養、学費、災害、葬祭、通勤用自動車購入に要する生活資金

融資限度額・利率・年利/①100万円:1・20パーセント

②200万円:2・50パーセント

償還期間/①5年以内の分割払い(1年以内の元金据え置き期間を含む)

②5年以内の分割払い

保証人等/1人以上の保証人または日本労働者信用基金協会の保証申込・問/東北労働金庫新塩釜支店 ☎364・3115

仙台法務局からのお知らせ 登記情報サービスの利用時間の拡大

インターネットを利用して、パソコンの画面上で登記に関する情報が確認できる「登記情報提供

サービス」の利用時間は、これまで平日(12月29日から1月3日まを除く)の午前8時30分から午後9時まででしたが、毎月第2土曜日の午前8時30分から午後5時までについても利用が可能になりましたので、お知らせします。

問/登記情報提供サービスヘルプデスク ☎03・5540・7050

4月6日から15日 春の交通安全運動

子どもと高齢者の交通事故防止を運動の基本とし、①自転車の安全利用の推進②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底③飲酒運転の根絶④追突および出会い頭の交通事故防止を重点目標に掲げて実施します。

交通事故は、被害者と加害者だけでなく、家族や周りの人々たちをも不幸にしています。

みんなが笑顔で楽しく暮らすためにも、毎日の通勤、通学などで交通事故を起こさないよう、遭わないよう気をつけましょう。

問/交通防災課交通防犯係 内線272、273

平成25年度塩釜地区統一防火標語入選作品

「特選」 火災ゼロ 絆で守る おらが街

「学生納付特例制度」の申請をお忘れなく

学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成25年度も引き続き在学予定の方へ、はがき形式の学生納付特例申請書を3月末に送付しています。

平成24年度と同じ学校などに在学される方は、このはがきに必要事項を記入し返送すると、平成25年度も学生納付特例の申請ができます。

この場合は、在学証明書の写しなどの添付は不要です。

なお、初めて学生納付特例の申請をする方は、在学証明書または学生証の写しの添付が必要です。

問/仙台東年金事務所お客様相談室 ☎257・6116

地域のスポーツ活動、レクリエーション活動を応援します

地域やPTAなどで開催するスポーツ活動やレクリエーション活動に対して指導者を派遣します。

対象/町内会、子ども会、老人会PTAなど市内で活動している団体派遣回数/1団体につき年2回まで費用/無料

ただし、3回目以上の派遣は有料です。申込/多賀城市民スポーツクラブ事務局に設置してある用紙に必要事項を記入の上、直接

多賀城市在住 内田 弘子さん 問/塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係 ☎361・1616

火災テレフォンの電話番号が変わります

塩釜消防本部内の消防指令センターの新設に伴い、4月1日(月)から火災情報などをお知らせする火災テレフォンの電話番号が変わります。

また、同時に50回線接続可能になりました。

変更後の電話番号/☎0180・992・990

問/塩釜地区消防事務組合消防本部消防指令センター ☎361・0119

国民健康保険税の納入通知書(暫定賦課)を郵送します

平成25年度の納入通知書(暫定賦課第1期(第3期)を4月中旬に送付します。国民健康保険税は前年(平成24年中)の所得に基づいて算定しますが、所得確定が6月のため、平成24年度の加入状況等を基に仮に計算した金額で第1期(第3期)でそれぞれ課税します(暫定賦課)。7月に平成24年中の所得が確定した際に保険税を再度計算し、暫定賦課で納めていたいた分を差し引いて、あらためて

地域活動情報のことならたがとほへ

市民活動サポートセンター(通称たがとほ)では、地域のために活動するNPO・ボランティア団体・町内会の情報や地域のイベント情報を収集・発信しています。スタッフが情報を探すお手伝いもしますので、お気軽にお声かけください。

日時/水曜日を除く平日午前9時～午後9時30分、日曜日・祝日午前9時～午後5時(予約不要) 内容/多賀城を中心とした団体・イベントの情報や地域づくりに関する書籍の貸し出しなど

問/市民活動サポートセンター ☎368・7745

児童手当の支給を受けたい方へ

保育料の滞納がある方は、児童手当から保育料を徴収することがあります。対象者には、別途お知らせします。

学校給食費、留守家庭児童学級利用料、延長保育料などに滞納のある方は、申し出により児童手当から支払いに充てることができ

ます。問/子ども福祉課児童福祉係 内線181、182

みんな集まれ～! キッズ・ジュニアイベント

参加対象者は市内居住者に限り、申し込みは本人または家族の方に限ります。

子育てサポートセンター事業

問い合わせは、同センターへ直接または電話で。
費用は無料。
☎389・2180

イベント名	日時	会場	対象・定員	申し込み
出前おはなし会 図書館の方に よる絵本の読み聞 かせ	19日 金 午前11時 ～ 11時15分	子育て サポート センター	乳幼児と 保護者	不要
おしゃべり広場 赤ちゃん体操 ママたちの情報 交換	19日 金 午後 1時30分 ～ 2時30分		生後6カ月 までの乳児 と保護者	
どこでもハッピー トンネル・プロク ク・ままごと遊び 絵本の読み聞かせ	23日 火 午前10時 ～ 11時30分	高橋地区 生活 センター	乳幼児と 保護者	
おたのしみ会 4月生まれのお友 だちの紹介 手遊び、体操など	25日 木 午前11時 ～ 11時30分	子育て サポート センター	乳幼児と 保護者 (4月生まれ 以外でも参 加可)	

鶴ヶ谷児童館事業

会場は、すべて鶴ヶ谷児童館。費用は無料。
問い合わせは、同館へ直接または電話で。
☎362・0763

イベント名	日時	対象・定員	申し込み
おもちゃランド	11日(木) 18日(木) 午前 10時15分 ～ 11時30分	乳幼児と 保護者	不要

●作って遊ぶ「はっぱくん」メンバー募集
学年の違うお友だちと、色々なものを作って遊びます。
児童館職員と一緒に活動する小学生のサークルです。
期 間／5月～平成26年3月までの水曜日、毎月1～3回
時 間／午後3時15分～4時15分
対 象／小学生
定 員／25人(先着順)
申 込／4月24日(水)午後3時から直接来館
費 用／無料

離乳食講習会

(7カ月～8カ月児コース)
日 時／4月17日(水)午前9時30分～正午
会 場／母子健康センター
対象・定員／7～8カ月児と保護者12組(先着順)
費 用／200円
持 ち 物／母子健康手帳、筆記用具、おむつ、ミルクなど
申 込・問／4月11日(木)まで健康課親子保健係へ
内線135、136

図書館事業

問い合わせは、市立図書館へ直接または電話で。
☎367・1730

●読み聞かせ会
ボランティアの方が絵本や紙芝居を読んでくれます。
対象／幼児～小学生(幼児には保護者の付き添いをお願いします)

イベント名	日時	会場
よつばのクローバー	2日(火) 16日(火)	午前11時 ～ 11時30分 市立図書館
プーさんのおはなしや	6日(出)	
図書館ボランティア 蒲公英	12日(金) 26日(金)	
朗読サークル 「多賀城」	3日(水) 17日(水)	午後3時 ～ 3時30分
スキップ♪	9日(火)	午前11時 ～ 11時30分 山王地区公民館
カンガルー読書会	24日(水)	午前10時30分 ～ 11時30分 大代地区公民館



西部児童センター事業

会場は、すべて西部児童センター。費用は無料。
申し込み、問い合わせは、同センターへ直接または電話で。
受け付けは午前9時から。
☎368・4142

イベント名	日時	対象・定員	申し込み
おやこのひろば おもちゃや絵本で楽し みます	10日(水) 午前 10時15分 ～ 11時15分	1歳以上の 幼児と 保護者	不要
みんなおいで ふれあい遊び	17日(水) 午前 10時15分 ～ 10時45分	1歳以上の幼 児と保護者・ 15組 (先着順)	10日(水) から
チャレンジ教室 ニュースポーツにチャ レンジ	24日(水) 午後3時 ～ 4時	小学生	不要

●幼児グループ「いちご」募集
1年を通して、いろいろな遊びを親子で楽しめます。
期 間／4月～平成26年3月までの金曜日、毎月1～2回
時 間／午前10時15分～11時
対 象／4月2日現在、2歳以上の幼児と保護者
※幼児グループに初めて参加する親子
定 員／20組(定員を超えた場合は抽選)
申 込／4月19日(金)午前9時から9時30分の間に直接来館
費 用／一部有料

催し・講座

子ども映画会
日時／4月13日(土)午前10時～11時
30分
会場／市民会館(文化センター内)
展示室
題名／まんが日本昔ばなし「おむすびころりん・馬方とタヌキ」
みんなの童話「白雪姫」、世界名作
劇場「愛の若草物語」
対象・定員・費用／市内に居住す
る幼児から小学生とその保護者
100人・無料
問／中央公民館
☎368・0133

演奏と浪曲映画会
日時／4月13日(土)午後2時～3時
30分
会場／市民会館(文化センター内)
展示室
題名／花王名人劇場「芸名人集
「芸名人」、アニメ浪曲紀行清水
次郎長伝「石松と身受山鎌太郎」
対象・定員・費用／市内に居住す
る方・100人、無料
問／中央公民館
☎368・0133

多賀城大学
高齢者の生きがいや社会参加に

ついて学習します。
日時／5月28日(土)平成26年2月18
日午前10時～11時40分(毎月1回、
全10回)
会場／市民会館(文化センター内)
展示室ほか
対象・定員／60歳以上の市民
150人(先着順)
費用／無料
申込／4月5日(金)から26日(金)まで
所定の用紙に必要事項を記入の
上、中央公民館へ直接
問／中央公民館
☎368・0133

震災復興祈念チャリティー公演
声優出演
ライブイン宮城2013
声優たちが無声映画にセリフを
生であてるライブイベントを開催
します。
日時／6月1日(土)正午～午後2時
会場／市民会館(文化センター内)
小ホール
対象／市内在住の小学生以上の方
費用／無料
作品／犬の生活(チャップリン出
演)・巨人征服(ハロルド・ロイ
ド出演)
出演声優／山寺宏一(ブラッド・
ピットなど)、野沢雅子(ドラゴン
ボールの孫悟空など)、土井美加
(ジュリア・ロバーツなど)、羽佐
間道夫(シルベスター・スタロー
ンなど)

協賛／びつきこども基金
協力／(株)ムーブマン
申込／4月5日(金)から入場整理券
を中央公民館、山王地区公民館、
大代地区公民館で配布します。(先
着順)
問／中央公民館
☎368・0133

手話奉仕員養成講座
(入門課程)
主に初心者の方を対象にした講
座です。
日時／5月28日(火)から毎週火曜日
(全20回)午前10時～正午
対象／市内に居住または勤務して
いる方
定員／20人(先着順。お子さんの
同伴はご遠慮ください)
費用／無料(ただし、教材代は実
費負担)
会場／市役所会議室
申込・問／4月15日(月)から30日(火)
まで社会福祉課障害福祉係(内線
169)へ電話または直接

4月の納付
▼国民健康保険税第1期
▼介護保険料第1期
*納期限は4月30日(火)です。
税金などの納付は便利な口座
振替をご利用ください。
問／収納課収納係
内線192、193

市立図書館 ☎367-1730 http://homepage2.nifty.com/tagajo-lib/

●今月の展示図書
「春さがしの旅」
国内・海外の旅行本、乗り物関連、推
理小説、冒険旅行、時間旅行などを展示
します。
展示期間／4月2日(火)～28日(日)
※展示本は貸し出しできます。
※図書館内にある展示場所を個人や団体
に貸し出しています。
貸出期間は1カ月単位です。現在平成
25年度分の予約を受け付け中です。

移動図書館 さざんか号の予定

巡回先	巡回日	巡回時間
(株)NIPPO 多賀城寮	2日(火)・16日(火)	10:00～10:30
旭ヶ岡・防衛省住宅前駐車場		10:50～11:30
城南小北側駐車場	16日(火)	13:30～14:00
城南小学校		14:30～16:00
高橋・発向興業駐車場	3日(水)・17日(水)	10:00～10:30
ヨークベニマル多賀城店		10:50～11:30
多賀城東小学校	巡回はありません	
新田公民館脇	4日(木)・18日(木)	10:00～10:30
新田・シティハイツ鎌田I前		10:50～11:30
山王小学校	18日(木)	14:30～16:00
八幡・末の松山沖の井駐車場		10:00～10:30
多賀城ロジュー管理センター前駐車場	9日(火)・23日(火)	10:50～11:30
アシスト多賀城		13:40～14:10
明月・ユートピアレジデンス多賀城II	10日(水)・24日(水)	10:00～10:30
桜木・県営住宅集会所前		10:50～11:30
天眞小学校	11日(木)・25日(木)	14:30～16:00
塩釜三中内駐車場		10:00～10:30
丸山住宅集会所南側駐車場	11日(木)・25日(木)	10:50～11:30
多賀城八幡小学校		14:30～16:00

※雨などで中止になった場合、振り替え巡回は行いません。
※小学校の巡回日が学校行事や休校の場合は、お休みします。

4月の相談

相談方法など詳しくは各相談窓口にお問い合わせください。

市民	市民生活に関する相談窓口の紹介など 内線 237～239 生活環境課 市役所2階 市民相談室
行政	公共機関の仕事に関する苦情、要望など 内線 237～239 生活環境課 市役所2階 市民相談室
法律	相続、離婚、金銭トラブルなど 内線 237～239 生活環境課 市役所2階 市民相談室
人権	人権に関する不法行為など 内線 237～239 生活環境課 市役所2階 市民相談室
消費生活	消費生活のトラブル 内線 237～239 生活環境課 市役所2階 市民相談室
障害者	来所、電話での相談、家庭訪問など ☎767-6646 ぱれっと ☎368-6300 社会福祉協議会
心配ごと	生活問題でお困りの方 ☎368-6300 社会福祉協議会
高齢者	介護保険、高齢者介護、成年後見、虐待などでお困りの方 内線 664 介護福祉課
成人健康相談	40歳以上で健康に心配のある方。健康・栄養相談、血圧・体重測定など(事前電話予約) 内線 132 健康課

家庭・児童	虐待、ドメスティックバイオレンス、離婚、施設入所、里子親など(事前電話予約) 内線 185 こども福祉課
母子・父子家庭	弁護士が無料で相談に応じます(事前電話予約) ☎256-6512 宮城県母子福祉センター
母子・寡婦	生活相談、福祉資金貸し付け(事前電話予約) ☎363-5507 宮城県仙台保健福祉事務所
女性の健康相談	女性医師が身体的・精神的不調、ストレスなどに悩む女性の相談に応じます(事前電話予約) ☎090-5840-1993 宮城県女医会女性の健康相談室
女性性	ドメスティックバイオレンスやストーカー被害でお困りの女性 ☎362-1934 多賀城交番
児童・生徒の不登校・悩み相談	不登校、いじめ、困っていることなど 面接相談/毎週火曜日(祝日を除く)午前10時～午後3時 内線 544 青少年育成センター

子ども専用無料相談電話 ☎0120-783-701

各種検査など	相談・検査は原則無料(証明書が必要な場合は手数料あり)、事前電話予約(匿名可) ☎363-5502 塩釜保健所
---------------	---

ほけんガイド

問:健康課 内線135、136
会場:母子健康センター

※詳しくは、今月号と一緒に配布した健康カレンダーや市ホームページをご覧ください。

健康診査●	※対象者に個別通知します。 人数調整などのため「年間カレンダー」に載せている対象生年月日と異なることもあります。
3～4カ月児	10日(水)・24日(水) 受付 午後0時10分～0時30分 24年11月29日～24年12月27日生まれ
1歳6カ月児	9日(水)・25日(水) 受付 午後0時10分～0時30分 23年9月15日～23年10月7日生まれ
2歳6カ月児	26日(金) 受付 午前9時30分～9時50分 歯科健診 22年9月15日～22年10月9日生まれ
3歳児	5日(金)・16日(水) 受付 午後0時10分～0時30分 21年9月15日～21年10月14日生まれ
母子健康手帳●	1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・30日(水)の交付 保健師、栄養士のお話など(約1時間) 受付 午前9時45分～10時
ことばの相談●	11日(水) 受付 午前9時15分～午後1時30分 未就学の幼児の発音など、言語相談員による相談(予約制)
乳幼児健康相談●	22日(月) 受付 午前9時20分～10時 保健師・栄養士の乳幼児への健康アドバイス(予約制)
BCG接種●	17日(水) 受付 午前9時30分～10時 BCG接種を受けていない5カ月～12カ月未満児。予防接種手帳の予診票に記入し、母子健康手帳と体温計をお持ちください。
予防接種手帳●	3～4カ月児健康診査通知と一緒に送付しています。転入などで持ちでない方は、母子健康手帳をお持ちのうえ健康課窓口へおいでください。

どうしても飼育できなくなった犬や猫の引き取り

日時/11日(水)、25日(水)
午前9時30分～11時
4月から受付時間を変更しました。
会場/宮城県塩釜保健所
(塩釜市北浜四丁目8-15)
問/塩釜保健所
☎363-5505



シルバー人材センター入会説明会

市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある方大歓迎!
日時/10日(水)、24日(水) 午後2時から
会場/シルバーワークプラザ
(中央二丁目27-1)
問/シルバー人材センター
☎368-2350



市内の放射線量などに関するお知らせ

市内の空間放射線量率

本市では、市内54施設(学校、幼稚園、保育所、公共施設、公園など)のうち、毎日9施設を日替わりで測定しています。いずれの測定地点も除染が必要なレベルや健康に影響をおよぼすレベルに達していませんのでご安心ください。

3月測定結果一覧(地表からの高さは1メートル、測定値の単位はマイクロシーベルト/時間)

測定地点	測定値	測定地点	測定値	測定地点	測定値	測定地点	測定値
1 新田新後公園	0.08	14 仙台育英学園多賀城育英グラウンド(通学路)	0.07	27 旭ヶ岡公園	0.08	41 新丸山公園	0.05
2 新田4号公園	0.09	15 多賀城八幡小学校	0.07	28 多賀城市役所	0.04	42 多賀城東小学校	0.06
3 山王小学校	0.06	16 八幡花園幼稚園	0.05	29 志引保育所	0.08	43 東豊中学校	0.07
4 山王2号公園	0.08	17 八幡保育所	0.07	30 多賀城小学校	0.08	44 笠神保育所	0.08
5 西部児童センター	0.08	18 八幡1号公園	0.04	31 太陽の家	0.08	45 大代保育園	0.05
6 あかね保育所	0.08	19 高崎中学校	0.08	32 留ヶ谷1号公園	0.08	46 柏幼稚園	0.08
7 せいがん幼稚園	0.08	20 城南小学校	0.07	33 多賀城泉保育園	0.08	47 中財公園	0.04
8 高橋1号公園	0.08	21 中央公園	0.08	34 多賀城中学校	0.10	48 桜木花園幼稚園	0.05
9 高橋公園予定地	0.06	22 あやめ園駐車場	0.08	35 天真小学校	0.06	49 塩留公園	0.04
10 大日南公園	0.07	23 多賀城東幼稚園	0.09	36 鶴ヶ谷保育所	0.08	50 旧・北日本自動車学院	0.05
11 第二中学校	0.06	24 浮島保育所	0.05	37 鶴ヶ谷児童館	0.07	51 東北学院幼稚園	0.07
12 南宮公園	0.08	25 高崎1号公園	0.06	38 西ノ神公園	0.04	52 東北ドック鉄工跡地	0.04
13 秀光中学校(通学路)	0.07	26 多賀城高崎幼稚園	0.08	39 下馬みどり保育園	0.06	53 多賀城はるかぜ保育園	0.06
				40 新梅ノ宮公園	0.07	54 多賀城すみれ保育園	0.05

※測定値は2/16～3/15までの平均値

※除染が必要なレベルは0.23マイクロシーベルト/時間以上

問/生活環境課環境リサイクル推進係 内線234～236

市民持ち込み食材の放射性物質測定結果(2月分)

測定件数 1件、基準値以内 1件、基準値超過 0件
放射性セシウムの基準値は、一般食品100ベクレル/kg、飲料水10ベクレル/kgです。

問/生活環境課総務企画係 内線232～233

学校、保育所で使用する給食食材の放射性物質サンプル測定結果(3月18日現在)

学校給食と保育所給食の放射性物質を測定していますが、基準値以下ですので、ご安心ください。

問/こども福祉課保育係 内線183

学校教育課学校教育係 内線522

水道水の放射性物質測定結果(3月12日現在)

東北大学の協力を得て水道水の放射性物質を測定していますが、検出されていません(検出限界値未満)ので、ご安心ください。

問/工務課浄水係 内線787

詳しい測定結果などはお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

休日の診療

内科・小児科

塩釜地区休日急患診療センター

☎366-0630

受付時間

- ・日曜日、祝日
午前8時45分～11時30分
午後1時～4時30分
- ・土曜日(小児科のみ診療)
午後6時30分～9時30分
(祝日に当たる日は日曜日・祝日の受付時間と同じ)



宮城県子ども夜間安心コール

宮城県では、お子さんの急な発熱やけがへの応急方法に関して経験豊富な看護師が電話でお答えする電話相談室を開設しています。

相談時間/毎日午後7時～翌朝午前8時

☎#8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話用)

*PHS不可

☎212-9390(プッシュ回線以外の固定電話・PHSなど用)

歯科

日付	医院名	住所	電話番号
4月7日	大澤歯科医院	多賀城市 笠神四丁目3-45	366-1615
14日	浮島歯科クリニック	多賀城市 浮島一丁目12-10	368-2201
21日	刀根歯科医院	宮城県利府町 青葉台三丁目1-85	356-7555
28日	なかよしデンタルクリニック	多賀城市 八幡一丁目2-18	366-8241
29日	城南歯科クリニック	多賀城市 城南一丁目19-22	389-2008
5月3日	きくちデンタルクリニック	塩釜市 庚塚30-82	361-3368
4日	わかば歯科クリニック	宮城県利府町 加瀬字石切場1-1 ヨークタウン利府野中内	767-5679
5日	かたおか歯科クリニック	宮城県利府町 神谷沢字南沢1-1	255-2028
6日	森の風歯科クリニック	多賀城市 高崎三丁目11-22	309-1855

多賀城市文化センターよりお知らせ(指定管理者:JM共同事業体)

「クラシック&ビートルズ」すぎやまこういち編曲

好評発売中

トークを交えながらN響メンバーによる弦楽四重奏がビートルズの新たな魅力を奏でます



齋藤 真知亜 森田 昌弘 村松 龍 藤森 亮一

日時/6月21日(金)
開演:午後6時30分(開場:午後6時)
会場/市民会館 大ホール
(未就学児入場不可)
料金/全席指定 一般 3,000円
高校生以下 1,000円
※C・FRIENDSメンバー 2,000円

サービス精神あふれる芸風で楽しさ満点
林家たい平独演会 多賀城の巻

好評
発売中



日時/5月19日(日)開演:午後2時
(開場:午後1時30分)
会場/市民会館 小ホール
料金/全席指定3,500円(未就学児入場不可)
※C・FRIENDSメンバー 3,300円

C・FRIENDS
メンバー募集!

特典いっぱい文化センター友の会「C・FRIENDS」に入会しませんか?

- 最新情報のお知らせ
- チケット割引
- チケット先行電話予約 など

年会費:1,200円

★「辻井伸行 日本ツアー-2012/13」の
チケットは完売しました★

チケット購入など...直接お問い合わせいただくか文化センターホームページをご覧ください

4月の休館日/1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・30日(火)

問/多賀城市文化センター ☎368-0131 ホームページ <http://tagajo-bunka.jp>

※文化センターは、(株)JTBコミュニケーションズと三菱電機ビルテクノサービス(株)の共同事業体が運営しています。

歴史の風 ②1
〜貞山運河とは〜

貞山運河は、阿武隈川河口から塩竈湾まで、全長31・5キロメートルにおよぶ日本で一番長い運河です。北の東名運河、北上運河を合わせた運河群としての総長は、46・4キロメートルにおよびます。

貞山運河の開削は、江戸時代の初め、仙台に城下町を建設するのに先立ち、阿武隈川と名取川の間内川が開削されたことに始まります。木材などを筏で曳いたことから、この運河は、後に「木曳堀」と呼ばれました。

その後、仙台城下への物資輸送が盛んになると、万治年間(1658年〜1661年)までに塩竈湾―大代間、次いで寛文10年(1670年)〜1673年)に大代―蒲生間と、多賀城市域を通る「御舟入堀」が順を追って造られました。さらに、蒲生から仙台城下へ物資を輸送するため、七北田川沿いの福室から苦竹まで「御舟曳堀」が開削されました。

これらの運河の開削は、伊達家家臣和田織部房長と佐々木伊兵衛によって進められ、工事の無事完成を祈願して奉納された石灯籠が鹽竈神社境内に残されています。明治になると、士族の救済事業として七北田川―名取川間の「新堀」の開削が行わ

れ、その後、日本最初の西洋式港湾建設事業である野蒜築港事業に伴い、運河の大改修が行われました。

「貞山運河」という名称については、明治になって、発案者である藩祖伊達政宗の偉業を讃えるため、政宗の法名「瑞巖寺殿貞山禅利大居士」にちなんで「貞山堀」と命名されたと言われています。それを裏付けるように、明治10年の県庁文書には「貞山堀」の名称が見られます。

明治22年、宮城県は「運河取締規則」を定め、名称を「貞山堀」から「貞山運河」へと変更し、現在もこの名称で親しまれています。(昭和40年、新河川法により、多賀城市域の運河については、大代一丁目の橋本橋の北は「旧砂押川」、南側は「砂押貞山運河」という名称になっています。)

※平成25年度の「歴史の風」は、貞山運河に関する歴史的な遺産・事柄・人物について紹介します。



▲貞山運河の位置と名称

